

本日の会議に付した事件

令和元年第4回山元町議会定例会（第2日目）

令和元年12月10日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和元年第4回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、5番渡邊千恵美君、6番高橋真理子君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例94番により質問時間は40分以内とし、同先例96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）それでは、7番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。7番竹内和彦です。

令和元年第4回山元町議会定例会において、一般質問いたします。

まず初めに、このたびの台風19号、そして低気圧による集中豪雨により犠牲者になられたご遺族の方々、また被害を受けられた方々に対し改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

質問は大綱2点、細目8点の質問であります。

まず1点目ではありますが、台風19号と集中豪雨についてということで、このたびの台風19号は丸森町を初め、近隣市町には大変な被害を受けました。このような台風、そして集中豪雨は近年珍しくなくなってきました。これまでの常識が通じなくなっており、いつ自然災害が起きてもおかしくない状況にあります。以下、3点について伺います。

まず1点目、今回の台風により坂元川が決壊寸前だったと。もし決壊となれば下郷、町地区は甚大な被害を受けることとなります。現在の坂元川の堤防は半分崩れかけており危険な状態にある。早急に復旧すべきと思いますが、お尋ねします。

それから2点目、町、下郷地区はこれまで幾度も洪水により道路冠水し、住宅も浸水

を繰り返している。強制的な排水対策を講じるべきではないのか、お尋ねします。

3点目、坂元川のハザードマップが必要と思いますが、町の考えを伺います。

それから大綱2件目ではありますが、交流人口拡大と地域の活性化について。

今の我が町の課題は人口減少と少子高齢化であります。このままいけば将来にわたって大変厳しい状況に陥ることになります。我が町がこれからも持続していくには、地元の強み、地域資源を生かし、交流人口を拡大し地域の活性化を図る必要がある。以下、5点について質問いたします。

産直施設やまもと夢いちごの郷はこれまで予想以上に順調にきているが、これからどう交流拠点としての役割を果たしていくのか、伺います。

2点目、体験型観光農園による交流人口拡大と地域の活性化は、これからもっとこの体験型を町として支援する考えはないか、お尋ねします。

3点目、旧中浜小学校の震災遺構は交流人口の拡大にどのようにつなげていくのか、お尋ねします。

4点目であります。我が町には宿泊施設がない。交流人口を拡大し地域の活性化を図るには宿泊施設が必要不可欠であります。民間の宿泊施設誘致など積極的に取り組む考えはないか、お尋ねします。

5点目であります。菓匠三全の土地、約11町歩ではありますが、これを借地または購入し企業と共同し有効活用する考えはないか。後ろに控える野鳥の森を含めたこの周辺一帯を総合的に活用すれば我が町の将来を左右することになるのではないのか。

以上、大綱2点、細目8点の質問であります。以上です。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、台風19号と集中豪雨についての1点目、坂元川の堤防復旧についてですが、今回の台風19号は一昨年台風21号と比較しましても、1日当たりの降雨量が40ミリメートル以上多く、また、わずかに9時間で210ミリメートルを超える降雨量が観測されるなど、本町に大きな被害をもたらしたものであります。

ご質問のありました坂元川の堤防の復旧についてですが、被災した箇所については昨年度から県で施工している工事区間内となっており、完成形としては北側の国道角田山元線側に河道が移り、堤防は従前と比較し幅が広い形状になる計画となっております。

現在、大型土のうにより応急復旧がされておりますが、今後の施工スケジュールについては河道掘削時に軟弱地盤及び湧水が確認され、対策工法の検討に時間を要しましたが、被災箇所の復旧工事については来年2月末には完成する見込みであると伺っております。引き続き町といたしましても早期完成に向けて働きかけてまいります。

次に2点目、町、下郷地区に対する強制的な排水対策についてですが、町区と下郷区の雨水は谷地川と坂元川に排水されており、降雨時の対策は最重要課題の1つであると認識しております。

その対策として、具体的には下郷区の南西部から市街地内に流入していた雨水をゲート操作により坂元川へ排出する対策を講じたほか、今年3月末には谷地川排水路の改修や谷地排水機場の南側に調整池を増設したことで、坂元地区の新市街地周辺の排水対策も改善されたところであります。

しかしながら、今回の大雨は谷地排水機場の改修後の能力を上回る雨量であり、道路

の冠水や床下浸水等の被害が発生したところであります。

これまで町では恒久的な施設整備として、既存市街地から坂元川への直接放流を検討してまいりましたが、大規模な雨水排水事業となり実施に至るまでの計画策定や関係機関との協議に相当の時間を要することから、現実的には早期の事業化は極めて困難であると考えております。

町といたしましては、まずは既存施設の活用や応急仮設ポンプによる強制排水について検討を進めてまいります。

次に3点目、坂元川のハザードマップについてですが、ハザードマップは大雨等の影響で河川が氾濫している洪水が発生した場合に、被害を受けるおそれのある区域や予測される被害の程度を表示するものであり、想定される浸水域、浸水深とあわせ、避難場所、避難経路など町民の皆様が迅速かつ適切に避難するために必要な情報を表示するものであります。

ご指摘のありました坂元川のハザードマップについては、これまで坂元川を管理する県が平成18年6月に公表した洪水浸水想定をもとに、町では平成20年3月に津波洪水ハザードマップとして作成してまいりましたが、作成から既に10年以上が経過し、復興に伴う新市街地の造成など土地の形状が変わったことから、新たに作成する必要があると考えていたところであります。

折しも近年の大雨災害の激甚化を踏まえ平成27年に水防法が改正され、県では想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域を設定し、一昨年5月から順次公表しており、坂元川については今年5月に公表されたところであります。

これを受け、県が公表した洪水浸水想定を活用したハザードマップの整備につきましては、さきの第3回議会定例会において作成に係る予算をご可決賜り、今年度内の完成に向け鋭意取り組んでいるところであります。

町民の皆様への配布及び避難行動に対するリスク認識の共有を図るための説明は、来年の出水期前の実施を予定しており、町民の皆様にもハザードマップが持つ情報共有機能を生かし、自助、共助に取り組んでいただき、いち早く自分の身を守る行動がとれるよう備えていただきたいと思いますと考えております。

次に大綱第2、交流人口拡大と地域の活性化についての1点目、産直施設の今後の交流拠点としての役割についてですが、農水産物直売所やまもと夢いちごの郷につきましては、ご承知のとおり今年2月のグランドオープン以降、出荷者や関係団体等の皆様に支えられ盛況が続いております。

心配されたイチゴやリンゴ、ホッキ貝といった主力特産品の端境期となる夏場以降も、トマトやメロンを初め、磯浜漁港に水揚げされた新鮮な魚介類、ふるさと納税返礼品ランキング第1位のシャインマスカットなど、新たな産品が売り上げを牽引し、さらに各種イベントの開催による集客もあり、10月には来場者50万人を達成しております。

また、多方面からご要望をいただいている直売所への飲食施設の整備につきましては、さきの第3回議会定例会において施設の設計に関する予算をご可決賜り、現在飲食施設建設検討委員会のご意見をいただきながら、令和3年早々の開業を目指し検討を進めており、直売所のさらなる集客と満足度の向上に向け全力で取り組んでまいります。

直売所につきましては町の名所や観光スポット等の紹介を行う総合案内所の機能も備えた施設であり、町のランドマークとして位置づけております。今後も直売所を情報発

信の基地局とし、夏に町に元気を与えるやまもとひまわり祭りや全国的にも貴重な線刻壁画を展示する歴史民俗資料館、来年夏の供用開始を予定している震災遺構旧中浜小学校等を初め、四季折々のイベントや町内に点在する観光拠点や地域資源をつなぎ、交流人口100万人達成のための拠点施設としてさらなる充実と強化を図り、その役割を果たすべく鋭意取り組んでまいります。

次に2点目、体験型観光農園への支援についてですが、本町のイチゴ狩りに訪れる観光客は年々増加傾向にあり、昨シーズンの実績は10万人を超えるなど、有数の集客力を誇るとともに、イチゴの農園では海外からの観光客も受け入れるなど、交流人口の拡大のみならず本町の認知度やイメージの向上、インバウンドの獲得に大いに貢献いただいております。

また、最近の新たな動きとして、以前は加工用ブドウの栽培やブドウを原料とする飲料を製造していた事業者が、東日本大震災後、単なる復旧にとどまらず高級ブドウの栽培に取り組み、さらには交流人口の拡大につなげようとブドウ狩り観光農園を開設し、期間中は大勢の来場者で連日大盛況であったと伺っております。

さらに、沿岸部に広がる大規模な畑地で営農を展開する法人においては、露地野菜の摘み取り体験に取り組むなど、町内随所において営農と観光を融合した新たな動きが生まれつつあります。

体験型観光を初めとする観光施設につきましては、人を呼び込む有効な施設であり、交流人口の拡大と地域活性化に大きく寄与するものであると認識しておりますので、こういった動きや意向を踏まえながら必要な支援のあり方について検討してまいります。

次に4点目、民間宿泊施設の誘致についてですが、宿泊施設につきましては交流人口の拡大を図る上で重要な施設であると認識しておりますことから、民間活力との協調や連携を図り、施設の整備や誘致に取り組むとともに、時機を好機を逃さぬよう情報収集に努め、町が持つ優位性を積極的に発信してまいります。

次に5点目、菓匠三全の土地の借地または購入により企業と共同し有効活用する考えについてですが、先月、株式会社菓匠三全から正式に本町への進出を断念する旨の申し出があり、その際、町として計画があるのであれば最優先で町勢の発展に寄与するよう協力するとのご提案をいただいたところであります。

当該土地については国道6号に面し高台で眺望がよいなど、町内でも非常に恵まれた立地環境であり、地域の活性化を図る上で重要な地域資源となり得る一団の土地であると認識しております。

町といたしましては、菓匠三全のご提案を踏まえ、企業誘致に限らずさまざまな利活用の可能性を模索し、有効な活用が図られるよう検討してまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）それでは、大綱第2（3）について教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、交流人口拡大と地域の活性化についての3点目、旧中浜小学校の震災遺構は交流人口の拡大にどのようにつなげていく考えなのかについてですが、旧中浜小学校については津波の脅威を伝承し防災教育に取り組む上で重要な役割を果たす震災遺構として保存工事を進めているところでありますが、来場者には災害に対する備えや意識の大切さを肌で感じ取っていただけるよう、来年夏の一般公開に向けて各関係者との協議

を重ねているところであります。

教育委員会といたしましては、まず地元の児童生徒等に対する防災教育に役立てる姿勢を大切にしたいと考えており、震災遺構山下坂元両防災拠点、過去の津波の痕跡を残す地層が展示されている歴史民俗資料館までを一連の防災教育資源と捉え、各校共通のプログラムを作成し、総合的な学習で取り組んでいくよう計画しているところであります。

一方、震災遺構については地域の活性化を図る上で大変貴重な文化遺産になり得る施設でもありますので、町の情報発信の拠点でもあるやまもと夢いちごの郷と効果的に連携し、町内外の多くの方々に町が遺構として保存した意義や地域の魅力等を伝えながら交流人口の拡大にもつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、再質問してまいります。

この大綱2番目の交流人口拡大と地域の活性化について、この大綱2番目から再質問してまいります。この5点質問があるわけですが、この1番と2番が連動していますので、この1番と2番については一括して再質問してまいりたいと思います。

それでは、この産直施設はこれまで予想以上に順調にきているわけですが、この産直施設は交流拠点という側面もあるわけでありまして、これから交流拠点としてどう役割を果たしていくのか。

山元のイチゴは既に大きなブランドになっております。また、山元のイチゴ狩りは昨年10万人が体験型観光として来ております。ほかにもシャインマスカットも大変もう人気が出てきているということでありまして、この体験型というものには人が集まる、集客力がある。これは日本人の特有の国民性なのかもしれません。

今この体験型観光をやっている道の駅はいずれも人気の道の駅となっております。我が町の産直も同じく体験型観光にもっと目を向けるべきではないのか、その辺をお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。体験型農業にもっと目を向けるべきではというふうなご質問でございますけれども、確かに2月にこの夢いちごの郷がにぎにぎしくオープンした以降、あそこの近くでイチゴの供給なりイチゴ摘みの体験ができるような、そういう施設があるとともっともっと産直施設も活性し、全体としてもいい方向に展開するんじゃないかというふうな、そういうご提案を皆さんから頂戴しているところでございます。

町としても、あるいは公社の代表を務める立場からも、そういうふうな方向性は非常に望ましいというふうに思っているわけでございますけれども、ただ一方で、イチゴにつきましては震災後特にエリア的には山下地域のほうにいちご団地が展開されているというふうなこともございますし、あるいはシャインマスカットについても同様な、まだ一事業者が取り組んでいるというような状況下でございますけれども、そういう町内での生産者の生産場所、位置との関係などもこれからいろいろと意向等を確認する必要もございますし、事業費の捻出等、いろいろな面で実現に向けては課題があるのかなというふうには思っておりますが、基本的には議員おっしゃるとおり何とか実現できるのであれば非常にありがたい展開が可能になってくるかなというふうに考えているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この体験型観光、これについては産直交流拠点としての役割と

いうことから言いますと、農家との連携というのはもう必然であります。特にこの体験型観光は農家の協力がなければもう成り立たないということでありまして、これをうまくリードしてまとめるのが交流拠点の役割であると思っておりますけれども、町長はどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしましたとおり、基本的には議員おっしゃるような方向で私も同じ思いを共有するわけがございますけれども、やはり何をするにしても生産者の皆様の理解、協力がなければ新しい事業の展開は難しいというふうに思いますので、制度面の活用という問題もさることながら、まずは生産者の皆様に町としても、あるいは公社としても基本的な考え方をご理解をいただくということが先決だろうというふうに思っております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。農家の協力というのはもう必然だということではありますが、これを後押ししていくのが町の支援ということになるかと思っております。体験型といってもすぐにはできない。農家でいえば作付から始まって、仮に果樹の観光農園であれば実が収穫できるまでに何年も要するというところでございます。すぐにはできないわけがあります。これを町で計画的に支援を続けて、何年もかけて体験型観光を山元町のブランドとして育てていくことが必要ではないでしょうか。この点について町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。一番最初の質問にもお答えしたとおり、この夢いちごの郷が山元町のランドマークとして大いに活躍しているわけがございますので、これを限りなく生かす方向性を模索することになれば、やはりイチゴ農家のみならず、やはり町内の生産者、この夢いちごの郷の会員になっている皆様方にそういう町の方向性、方針というものを理解をしていただき協力をいただくというふうなことで対応するのが一番望まれる対応なのかなというふうに思っております。

こういう思いを町全体としてできるような形にそれを取りまとめる、牽引するというのも町の大きな役割であろうというふうに思います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。ぜひとも今申し上げた農家の支援も含めて、この辺の一連の流れを町として計画的に支援を続けてもらいたいと、考えていただきたいというふうに思います。

このイチゴ狩りに昨年度約10万人ぐらい来ておりますけれども、この体験型、これを山元町のブランドとして育てていけば今後40万人とか50万人ぐらいの体験型観光客の来場というのは夢ではないというふうに思います。

これからこの体験型観光というのは伸び代が大きい。我が町の場合は交通インフラというものが整備されており、ポテンシャルが高いわけでありまして。仙台の広域圏から約150万人の人口が控えているということでありまして、さらには仙台空港からも車で30分と考えると、今後海外からのインバウンドというものも十分に考えられる。この市場は非常に大きいと考えられるわけでありまして。

1つ紹介しますけれども、群馬県の川場村というところがあります。これは人口3,200人でありまして、交流人口は何と200万人であります。この3,200人の村が交流人口200万人。電車もない、国道もない、高速道路もないと。非常に不便なところでありまして、この体験型観光、これで多くの人々が訪れているということでありまして。

ここには人気の道の駅田園川場プラザという道の駅がありまして、ここに村の観光拠

点を置いて村が一体となって農家と連携して交流人口拡大に努めているということなんです。

こういったところも参考にしながら、この我が山元町、体験型観光、もっともっとこれからブランドとして育てていくように町としてこういうことを積極的に育てていければこれからの交流人口拡大と、それから地域の活性化に大いに貢献できるのではないかとこのように思いますけれども、その点について町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。体験型というものをリードするイチゴ狩り、これについては先ほど来からご紹介してもらっているように震災後の取り組みの中で相当マスコミにも取り上げられておるといようなことで、山元町への人の流れのみならず、町の認知度なりイメージアップというものに大いに貢献していただいているというふうに私は大変感謝しているところでございます。

そしてまた、夢いちごの郷につきましても我々が考える以上の大変ありがたい大きな人の動きがございましたので、こういうありがたい動きは町民の皆様方、特に農家の方々、生産者の方々が十分感じ取っていただいている動きだというふうに思いますので、議員ご指摘のように我が町の高い可能性、ポテンシャルを生かした地域の活性化、いかにあるべきかというふうな点はイチゴにもっともっと牽引をしてもらおうと、引っ張ってもらおうというふうな方向性での取り組みを加速していけるようにしっかり取り組んでまいりたいとなというふうに思うところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、3番目の旧中浜小学校の震災遺構という分で再質問してまいりますが、今日本ではこれだけの自然災害が発生しております。防災教育、これは国全体でもう取り組むべき大きな課題ではないかと思えます。

この旧中浜小学校はここに実在したあかしでありまして、この震災遺構を見るだけで津波の自然災害の教訓となることから、意義は大変大きいというふうに思います。今後オープンすれば県内外から多くの方が訪れることになると思います。これは我が町の大きな観光資源となり得ると。そして、交流人口拡大と地域の活性化に資すると思えますが、町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この件については先ほど教育長から基本的なところをお答えしたものでございますけれども、この震災遺構中浜小学校につきましてもまさに多くの地域資源、観光資源の1つとして、単なる防災教育のみならず、そういう役割、意義のある施設整備になるなというふうに捉えているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。ありがとうございます。

続きまして、4番目の宿泊施設、これについて質問いたします。我が町には宿泊施設がない。隣町の新地町、丸森町、そして亘理町、角田市にはいずれも宿泊施設があります。そして温泉施設もあります。なぜこの山元町にはないのか。

まず聞きたいことは、町としてこの民間の宿泊施設の誘致に積極的に取り組んでいるのかどうか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。宿泊施設の積極的な誘致というふうなことでございますけれども、まず積極的という前に、この宿泊施設をどういうふうに町として位置づけるのか、そしてまた、ご紹介のありました周辺の自治体にある民間の宿泊施設との機能分担といえますか、差別化といえますか、そういうものをしっかりしていく中でどういうふうなものがどうあったらいいのかというものを、ここをしっかりと整理させんと、端的に言

うと各自自治体に同じようなものが満遍なくあるというあり方ではちょっとなかなか施設間の競争に打ち勝つというのは厳しい状況にもなりかねませんので、そういった山元町らしさというものをしっかりと見きわめる必要があるだろうと、そういうふうなことを整理しながら、その上でしかるべき対応をしっかりと取り組むというような、そういうスタンスが私は求められるのではないかなというふうに思っているところでございます。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。我が町には多くの地域資源があります。観光資源といたしますか。そして、今交流人口というのは100万人を目指しているわけです。にもかかわらず、この宿泊施設の誘致には積極的でないと思わざるを得ない。

1年前であります、ちょうど今年の12月議会で同僚議員から民間のホテル事業者、マリオット・インターナショナルと積水ハウスを我が町に誘致してはどうかと提案された件であります、これはその後どうなったのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。以前ご提案のありました民間の全国的なホテル整備の展開でございますけれども、この件につきましてはまずは全国の一部で施設整備を展開をするというふうなことで事業が進んでいるというふうに理解しております。その計画の中では次のステップに向けてまた今後一定のタイミングで計画をされるような、そういう計画であるというふうに伺っております。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。お尋ねしますけれども、このホテル事業者と交渉されたのかどうか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。前回ご質問を頂戴する中で情報収集等に努めてきておりましたが、前段お答えしましたとおり第一段階、第二段階というふうな会社側の中長期的な計画があるというふうなことでございますので、これは今後時機や好機を逃さないようにしながら情報収集に努めていきたいなというふうに考えているところでございます。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。交渉されたのかどうか答えていただけなかったんでありますけれども、このホテル事業者は今日本の全国に、特に地方に宿泊施設を展開しております。都市部にはつくらない、地方の道の駅サイドとか地方の宿泊施設のないロードサイドにホテルを展開しているということでありまして、来年度、2020年度は全国の5府県に15カ所、1,000室をオープンする計画であります。

そのうち栃木県にはもう3カ所つくることが決まっています。そのうちの1つに茂木町があります。この茂木町は人口1万2,000人、我が町とほぼ同じであります。そして、茂木町は過疎地に指定されております。我が町と同じような境遇であります、ここにこのマリオット・インターナショナル、積水ハウスのホテル誘致が決まりました。もう既に着工しているんです。

このホテルの件は完全な民活民営ということでありまして。我が町では何のリスクもない。なぜ我が町では提案されていながら積極的に動かないのか、改めて理由があればお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ご紹介していただいたのは、先ほど私がお答えしたとおり当該5カ所のほうで第一弾としても既に候補を決め事業展開をされている、その一端でございます、私が先ほど来からお答えしているのはもう既に決まっている動き、それで、これから動き出す計画というものを分けて捉えなくちゃいけないというふうな思いでお答えをしているところでございます。これが1つ。

それから、先ほどのお尋ねでもお答えしたとおり、やるからにはやはりその受け入れ

られるような環境整備といたしますか、町としてのさまざまな取り組みをしっかりとプレゼンテーションできる、相手に理解をしていただけるような、そういう準備も必要でございます。ただうちの町にホテルがないからどうぞというふうなわけにはこれはいかないというふうに思います。

やはり、町の持つポテンシャルなりというものを、かくかくしかじかだというふうなものをしっかりと訴えられるような取り組みでなければいかんだろうというふうに思っていますので、そういうことを勘案しながら取り組んでいかなくちやないなというふうに思うところでございます。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。おっしゃるとおりこのホテル事業者はもう第一弾、ファーストステージとしてはもうほぼ決まりました。5 府県に 15カ所 1,000 室のオープンというのがもう決まっています。

次に第二弾、セカンドステージというふうなことで今北海道を含め 10 都道府県に今立地の選定をやっております。我が町ではこの第二弾でも第三弾でもいいではないですか。まず手を挙げることから始まると思います。積極的に取り組むのかどうか、その姿勢が問われると思いますが、どうですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からお答えさせていただいており、やみくもにというわけにはいきませんので、取り組むからにはそれなりの町内での合意形成的なものを含めて、一定の体制を整えながら取り組んでいく必要があるというふうに思いますので、取り組むからにはそれは積極的にやらなくちやないというふうに考えております。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。この民間の事業者が進出する場合の、事業として進出する場合、この一番の要因はその自治体が積極的か否か、これが大きな要因だと思います。行政側が関心を示さない消極的なところには進出しないわけですよ。

要は自治体のトップの考え次第だと思います。町長は県との太いパイプがあるわけですから、県の担当者と一緒に誘致に動くべきと思いますが、町長どうですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からの全国的な動きあるいは次の展開に向けた動き等々、これは私なりにいろいろ情報も駆使しながら収集に当たっているところでございますので、一番最初にお答えしましたとおり、やるからにはやはり時機、好機というもの、これは山元町にとってどのタイミングなのかというのをしっかりと見きわめながら対応していきたいなというふうに思います。

7 番（竹内和彦君）はい、議長。なかなか話がかみ合いませぬけれども、町長が忙しければ私は副町長がいると思いますんで、私はぜひとも副町長と一緒に、県の担当者と一緒にやはり動いてもらいたいんです。

このホテル事業者はこれからの東北はインバウンドとして海外からの多くのお客様が訪れると、そして、受け皿としての宿泊施設の事業が見込まれるということを見越しているわけですよ。特にこの宿泊施設のない地域、ここに目をつけているということでもあります。

我が町の交流人口は震災前は約 5 万人程度と、恐らく 4 万、5 万人程度でした。今やもう 100 万人に手が届くんですよ。これをさらに後押しするというのが宿泊施設だと思います。今必要なのは宿泊施設だと思いませんか。

副町長（樋口 保君）はい、議長。山元町の交流人口の拡大というものを考えたときに、私も以前観光の業務、5 年ほどインバウンドも含めてやっておりました。先ほど議員からご提案

をいただいております体験型というのは着地型の観光として非常に有効であるというふうにも私も考えておりますし、観光型観光の、県内で言うと語弊がありますので県外を言いますが、京都とか沖縄とか、そういう観光型観光のところはそれだけで観光客を呼び込めますけれども、それ以外のところはきちんと地域の観光資源を有効に活用しながら誘客を進めていくということが基本になっているというふうにも考えております。

そういった中で宿泊施設というお話ですが、議員がご指摘いただいているところは十分理解をしておりますけれども、その企業の誘致ということに関しましては、先ほど町長からもお答えしておりますとおり山元町でどういうことが観光としてできる、そういったところで需要が見込める、なので来てくださいと、なので山元町に来てくださいというところをしっかりと我々もまとめてプレゼンテーションしなければならないというふうにも思っておりますので、そういったところも含めてきちんと計画を立てながら対応してまいりたいというふうにも考えております。

7番（竹内和彦君）はい、議長。我が町には地域資源と申しますか、観光資源が数多くあります。挙げれば線刻画を初め多くの遺跡があります。そしてまた、イチゴ狩りには10万人のお客様が来ています。そして、産直施設、これオープン以来この10月までにも既に50万人来ていたということでもあります。そして、山元ふれあい産業祭には3万5,000人が来ています。

来年には旧中浜小学校の震災遺構がオープンします。相当のお客様と申しますか、来場客が見込めるというふうにも思います。そして、冬のコダナリエ、これも何万人も来ております。ひまわり祭にも数万人が来ていました。これからまた茶室の整備、磯浜海水浴場の再開と。そして、海あり山あり。この観光資源というのは山ほどあります。

この地域資源、観光資源を活用して交流人口を拡大し地域の活性化を図ることが、我が町の持続可能なまちづくりにつながると申しますが、町長、どう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにご指摘のような状況にはあるわけですが、町長のこの交流人口拡大というのはある意味日が浅いといえますか、まだまだ取り組んで何年もたっていないというふうな状況にあるわけですが。

ですから、一定の動きがあれば、それを1つの大きな武器にしてぜひというふうなお話もできるわけですが、数年前まで20万、30万というふうな交流人口であったわけですが、昨年あたりいろいろ精査すると50万人超えというふうな部分があったりし、さらに、おかげさまで夢いちごの郷の関係もあって、100万人に大分近づいてきているという、短期間で大きな流れを今ようやくつくってこれたかなというところですが。

ですから、先ほど夢いちごの郷の関係でも申しましたとおり、そういう動き、流れを農家の方なり生産者が見ているわけです。見ていて、今まで私も様子を見ていたんですけども今度私もやってみようかしら、出荷してみようかしらという、そんな思いはやはりホテル経営者、投資する側にしても同じことだと思うんですよ。

やはり山元町の魅力、地域資源をしっかりと認知してもらえれば「ああ、山元町にちょっと計画してみる価値があるかな」という、そういうふうにも思ってもらえるようなまちづくり、地域の活性化に取り組む必要は私はあるんだろうというふうにも思っております。

そうした中で、必要な時機に必要な対応をしっかりとやるのが一番大切なんじゃないかな

ろうかなというふうに思っております。決して宿泊施設が要らないと否定するものではございません。やはり、町のこれまでの生い立ち、流れを踏まえて、いいタイミングでどんぴしゃりと実現できるような取り組み、戦略をしっかりと構築していかなくちゃないだろうというふうに思います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この交流人口、我が町はもう既に100万人目標でありましたけれども、その目標に近づいています。交流人口100万人というのは、単なる私は通過点であって、今後150万、200万人と目指していくべきだと思います。その点、町長そういう考えはありますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まさにそのとおりでございます。先ほど来からいろいろと町内の地域資源、観光資源をご紹介いただいておりますけれども、そういうものをもっともっと磨き上げる、ブラッシュアップしていくというふうなことも必要ですし、単に日帰りではなくて山元町に行けば滞在型の観光ができると、宿泊しても時間を過ごせると、そういうふうに持っていかないとなかなか進出する側としては大変だろうというふうに思います。

先ほど申し上げました各市町といたしますか、近隣自治体においての宿泊施設があるわけでございますので、そういうところとの機能分担を図りつつ、山元町に一泊、二泊できるような、そういう滞在型の地域資源、それをしっかりと整備していくと、磨き上げていくという、そういう過程の中で交流人口がふえ、いろいろな観光交流につながるいろいろな動きが期待できるであろうと、私はそういうふうに思っているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。なかなかこの宿泊施設というのはいろいろな方面から考えると難しい点もあるかもしれませんが、先ほどお話ししました群馬県の川場村というところは3、200人の人口であります、交流人口200万人、宿泊施設は18あります。これだけ宿泊施設が稼働しているというところでもあります。ぜひとも我が町もやはり100万人の交流人口、すぐ近くまで来ているわけですから、宿泊施設というのはいまもう真剣に考えていくべきではないかというふうに思います。

それから、もう1つ申し上げておきたいことがあります、過去に山元町は消滅する可能性がある自治体だというふうに報じられたことがあります。それは何もしないでそのままいけばの話でありまして、積極的に交流人口を拡大し地域の活性化を図ることであれば、私は持続可能なまちづくりを實踐できるというふうに思いますが、町長はその点どう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私としましても、簡単に言えば無為無策であれば消滅自治体になりかねないという認識はそのとおりでございます。仮に人口が1万であろうと、1万を切ろうとも、そこで住む方々が喜びなり魅力なり、特に人を引きつける地域としての魅力があれば、そこに住んでいる人口の何倍、何十倍の人をお越しいただくことによって地域の活性化が十分図られるという、これは国のほうでもそういう統計的な試算もしているところでございますし、我々としてもそういうものを大いに期待しながら交流人口確保に向けた観光資源なり地域資源の開発、ブラッシュアップというものをしっかりと取り組むことによって消滅可能性自治体、これを払拭できるというふうに強く思っているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。そういうことでありまして、次に進みたいと思います。

⑤のこの菓匠三全の土地ということですが、これまで約30年近くこの土地は何も手をつけずに活用されないままここまで来たということでもあります。ここにきて菓匠三全側はこれまでのさまざまな状況の変化に伴い、この地に企業進出は断念すると、そういう話が正式に我が町に伝えられました。この件について具体的にどのように伝えられたのか、差し支えなければここで話しできませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の株式会社菓匠三全からのこの坂元の6号線に面した約1.2ヘクタールに及ぶ土地の利用を正式に断念したいというのは、非常に町としても残念な思いでございます。もう30年以上にわたって期待していた菓匠三全の進出計画でございまして、最近でも一部の土地利用計画についての青写真が示されておりまして、一部でもいいから何とかそれが実現できればというふうに思っていた矢先の今回の断念する旨の申し出であったというふうなことでございます。

この件に関しては菓匠三全としてもやはり町が長い間期待していたという部分については相当菓匠側としても受けとめていただいておりますのでございまして、先ほど1回目の質問でお答えしたとおり、町のほうで計画があるのであれば最優先で考えたいというふうなお話と同時に、例えば一定の長い期間あそこを町として使うことも含めて検討してもらって結構ですというふうなお話を頂戴したところでございます。

それは先ほど議員のほうから借地または購入というふうなお話もございましたけれども、今の趣旨は購入ということじゃなくて、使っていただいても結構ですというふうな趣旨のことです。町としてはお借り、一定の期間といいますか、相当長い間お借りできる可能性をその話し合いの中では確認をさせていただいたというふうなところでございます。

具体の関係については、これからの具体の利用計画がまとまればそういう件で具体の協議を進めることになろうかというふうに思いますけれども、現段階でのお話はそんな内容になっているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この土地は面積で約1.2町歩そこそこあります。高台に位置して太平洋を一望できる。そして、国道6号線に面しております。既に右折れ車線ももうできていると。右折車線もできているということでもあります。

この広大な一等地をそのまましておくのはどうかというふうに思います。できるのであれば民間と手を組んで何か活用できないのかと。さまざまな可能性を含め前向きに検討すべきと思いますが、町長のお考えがあればお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1回目のお答えで申し上げましたとおり、町としてはこの会社側からのお話でございますし、今議員からのお話もございましたけれども、企業誘致に限らずさまざまな利活用の可能性を模索する中で、有効な活用が図られるように今後しっかり検討してまいりたいというふうに思います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。次に移ります。

議長（岩佐哲也君）次に移るんですか。

では、ここで次に移るということですので、大綱第1に移る前に暫時休憩とします。再開は11時20分、10分間休憩で11時20分再開といたします。

午前11時10分 休憩

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、大綱1番目の再質問してまいります。

台風19号等、集中豪雨についてということであります。先ほど坂元川の決壊寸前となっていたこの堤防の復旧工事でありますけれども、2月末までに復旧する見通しだという回答をいただきました。

今回の場合は堤防が半分崩れかけていると危険な状態にあり、緊急を要するということでありまして、2月までに復旧するということでもありますので、まずはとりあえず住民の安心は確保されたのかなというふうに思います。

最近台風、集中豪雨が頻発しております。災害に対する国の基準が現状にもう合わなくなっているのではないかと。この10年に一度とか30年に一度とか、100年に一度だとかという過去の常識がもう通らないと。もう想定外という言葉はもう通じないような気がします。想定すべき災害にどう対応していくのか、この点について町長の認識を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は先ほどのお答えの中でそこまでの認識はお示ししていませんでしたが、要は議員ご懸念のように、これまでの災害復旧というのは被災を受けた場所をもとの従前のように戻すという、そういう単純な災害復旧が基本になっておったわけでございますけれども、昨今の温暖化、気象変動という中での集中豪雨なり、あるいは台風の大型化というふうなことを鑑みたときに、もとに戻しただけではまた同じような規模の、あるいはそれ以上のものが来ればとも簡単にまた壊されてしまうという、そういう繰り返しになってしまうと。これを何とか改善しなくちゃないと。そういう強い思いであります。

ですから、昨今言われているように改良型の復旧ですね、こういうものを本格的に国全体として意思を統一していただいて取り組んでもらいたいと、いかになくちゃないと、そういう強い思いでいるというふうなところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。いずれにしてもこの災害対策、対応というのは早目早目に行って、さらに大きな被害を出さないということで、最優先課題として取り組んでいってもらいたいということで、改めてその件について町長の認識を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。やはり災害から町民、国民の命、財産を守るというのは、これは国も自治体もこれは基本的な大変重要な問題でございますので、あるべき姿まで国全体を改造するということになるのと相当な事業費と相当な時間を要するというふうなことでございますけれども、私の認識としては不幸にして被災した箇所からできるだけ改良型の復旧を実現させるべきであろうというふうに思いますし、そのためにはやはり一自治体だけの問題でございませぬので、やはり宮城県であれば県の町村会、市長会、あるいは県を挙げてそういう強い思い、意向を、これを全国的な共通した思いとして国のほうでしっかり受けとめていただいて、制度化をしていただくということだろうというふうに思います。

もう少し具体的に言えば、今各種の公共土木施設等々が一定の降水確率でもって整備基準が設けられておりますので、そういうものも昨今のこの温暖化なり気象変動という現象をしっかり受けとめた降水確率というものを再構築していただく中で、そういうも

のを改良復旧というものを実現していかなくちやないなというふうに思うところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。坂元川が決壊寸前だったということではありますが、その要因の1つに土砂の堆積というのがあったのではないかと思います、その点はどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、今回ご指摘いただいた坂元川の河川の改修について、上流部は日幸電機の裏側といいますか、北側といいますか、あの辺から坂元大橋のあたりまでの区間を今重点的に改修に取り組んでいただいているわけですが、あのおりまだ改修の途上というふうなこともありまして、従来の河川といいますか、川の実際に流れている河道域がちょっと狭くなっている、周囲に一定の堆積物がある、さらにはあの工事区間だけを見れば暫定的に土砂が堆積している場所があったりしておりますので、一定以上の降雨量がありますとそういうものが河道を狭めているなというふうに見受けられると、そんなふうに私は捉えておるところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この坂元川、大変な状況だったわけではありますが、河道が狭くなっていたと、それから、土砂の堆積により川底が浅くなっていたということだと思いますが、坂元川に限らず町内の河川の土砂の堆積、この辺の整備計画といいますか、しゅんせつ計画というのはどうなっているのか、その辺わかれば。

議長（岩佐哲也君）通告外に入ってきましたが、通告に従って質問してください。

7番（竹内和彦君）はい、議長。わかりました。

それでは、②の町、下郷の排水対策と、この辺の再質問をしてみたいです。

坂元町下郷はこれまでも幾度も洪水によって道路の冠水、住宅の浸水を繰り返しているところでもあります。中心部の道路が冠水するために避難所であるおもだか館、それから避難所であります坂元小学校の体育館、ここまできなかな行けないという状況があるわけです。この件についての対策はどのように考えているのか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに今回の大雨等の中ではご指摘のような場面があったわけですが、これはそれぞれの大雨時の時間帯を改めて振り返ってみますと、まず台風19号の場合についてはこれ夕方6時ごろから20ミリを越す雨が連続で降ったというふうな部分がございますし、その後の下旬の低気圧に伴う大雨の中でも、これも夕方5時以降という時間帯でございました。さらに、一昨年の中29年の場合もこれ明け方の3時ごろから朝7時ごろにかけての大雨というふうなことでございました。

大雨の場合については行政としても極力早目早目の避難というものを心がけているわけですが、ただ一方で町民の方々も一定の雨量を感じませんと具体の避難行動に移らないという、その辺のジレンマがあったりします。

だから、本当に困ったときに「もう逃げてもらわないと困りますよ」と避難指示なり避難命令という段階になって初めて腰を上げられる方も結構いまして、そうなりますともう避難する道路が一定程度冠水をして動きがとりにくいと、そういう関係がこの今回の2回、そして一昨年の中で同じようなことが言えるのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こういう経験を生かした避難対策、避難行動というものを町全体として共有をして対応する中で安全を確保していく必要があるというふうに思っておりますので、防災訓練のみならずさまざまな機会を捉えてこういう考え方を徹底し

てまいりたいというふうに考えているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。この早目早目の避難ということでもありますけれども、なかなか現実的には難しい面もあります。このおもだか館にしても坂元小学校の体育館にしても、これは震災後に防災拠点ということで作られたということでもあります。避難所としての備えはきちっとしてありますけれども、しかし、そこまで行くことが危険との隣り合わせということになる。

先ほど答弁では新たな排水対策が示されましたけれども、これがどの程度効果が期待できるのか定かではありませんが、この排水対策ということできっかりとこの辺を検討して効果のある排水対策をやってもらいたいというふうに思います。

それから、今回の台風と集中豪雨の際、我が町の排水ポンプ、これは正常に動いていたのかどうか。この辺わかれば伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。排水ポンプの設置するタイミングもございますけれども、基本的には町内に一定の雨が降った中で、いつも念頭に置いている箇所に必要なポンプを設置をして一定の稼働をしてきているというふうなところでございます。

担当課のほうで補足があれば。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。10月の台風及び低気圧時のポンプの稼働状況でございますけれども、基本的に常設の恒常型のポンプ及びその都度設置するポンプ、それぞれ正常に稼働しておったと認識しております。

ただ、1カ所だけ10月の下旬のほうの低気圧でございますか、若干配置が遅れまして、遅れた箇所が1カ所ございました。

以上でございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。その1カ所というのはどこの場所ですか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。花釜地区でございますね。

以上でございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。先日の報道によりますと、石巻市では15基のポンプがとまっていたということが報道されました。これによって1万棟近い住宅が浸水したということでもあります。

それから、仙台市においては福住町の田子排水機場、ここのポンプが冠水してとまったということでもあります。そして、この福住町近辺の住宅が浸水したという報道がありました。

我が町ではほとんどが稼働していたということでもあります。それについてはよかったというふうに思います。しかしながら、それでも町内の各所で冠水、そして住宅の床下浸水、これが相当あったということでもありますので、いわゆる排水ポンプが排水が追いつかなかった。追いつかなかったということになるのではないかと思います。

よって、この排水の能力をもっと高めると、そういう必要があるのではないかと思います。その点について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この排水対策につきましてはこれまでも繰り返しご説明してきていますとおり、公共土木施設、これはすべからく降水確率に基づいて一定の整備がされておりますので、その基準を超えるとどうしても越水なりをしてしまう可能性が出てくるわけでございます。

短時間に集中的に降った雨、あるいは時間をかけても相当の総雨量、累加雨量になり

ますとそういうふうな現象が起きてしまうというふうなことでございますので、一定のレベルに合わせて一定の排水ポンプ等を備える中でその基準を超える部分についての排水を対処しているというのが実態でございますので、必要な場所に早目の対応をとる、あるいは坂元地区であれば必要な雨水のゲート操作をしっかりと、少しでも水の流れを1カ所に集中しないような、そういう管理を早目早目に行うというようなことなどが必要であるというふうに認識しているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。町内各所で冠水していると、住宅の浸水が多くあったということでありますので、住民の安心・安全という観点からも排水対策はしっかりと取り組んでもらいたい。

排水能力が低いのであれば排水能力を高めると。ポンプの台数をふやす、または新たな排水機場を新設するなどの対策は必要なんではないでしょうか。その辺どうなのか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。坂元川につきましては、1回目にお答えしましたとおり、県的には坂元川への直接放流の関係については県と基本的に協議済みでございますので、どういうふうな形で放流を実現するかというふうな状況でございますので、先ほど申しましたようにまずは既存施設を活用する中で必要な強制排水を複数箇所考えておりますので、その実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいなというふうに思っているところでございます。

7番（竹内和彦君）はい、議長。排水対策ね、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

続きまして、③のハザードマップについて再質問いたします。

我が町のハザードマップ、先般3カ所のため池ハザードマップを公表しました。洪沢ため池、それから追越ため池、それから山崎ため池。この3つのため池は過去に決壊したことがあるのかどうか、お尋ねします。

議長（岩佐哲也君）これは通告が坂元川のハザードマップということの通告になっておりますので、その範囲内で再質問するようにしてください。

7番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、この坂元地区において住宅の中心部の両脇、この北側には坂元川、南側には谷地川が流れております。この2本の川に挟まれていて、谷地川は時々越水するということであります。ここに約600世帯の生活があるわけがあります。今回も至るところで冠水していると。この地域こそハザードマップ、洪水ハザードマップ、必要ではないかと思いますが、その点お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどこれまでの町としても県と連携したハザードマップの作成の経緯、考え方をお示しをしたところでございまして、その中では当然議員ご指摘のような排水系統あるいは居住地を念頭に置いたハザードマップを作成をしてきているというようなところでございますので、現在進めているこの見直し作業の中でもその辺を十分踏まえた作成に取り組んでいるというようなところでご理解をいただければというふうに思います。

7番（竹内和彦君）はい、議長。今後この自然災害はいつ起きるかわかりません。行政は住民の生命と財産を守るという観点から、このハザードマップを含め対策、対応に万全を図ってもらいたいというふうに申し上げまして私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で7番竹内和彦君の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時15分といたします。

午前 11時45分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。1番伊藤貞悦です。令和元年第4回定例会において、大綱2件、6項目、12の細目について一般質問いたします。

東日本大震災からの復旧・復興も最終段階となり、日々の生活も大分落ち着いてきたように感じられた矢先に、10月12日夜半からの台風や10月25日の集中豪雨が相次ぎ、近隣の市町においては大きな被害を受けております。犠牲になられた皆様、被災された皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

我が山元町においても、避難をしてひやひやどきどきな時間を過ごされた方々も大分おりました。町は第6次山元町総合計画を策定中ですが、その基本理念の中に「住んでみたい、ずっと住んでいたいと思える元気で快適なまちづくり」、「ともに創造する安全・安心なまちづくり」を掲げ、将来を見据えたまちづくりを概念としております。

ハード面の復興整備から心のケアを含めたソフト面への対応拡充が中心となる施策の転換期でもありますが、日々の生活において安全・安心こそが最重要項目ではないかと私は考えるものであります。

そのような観点から、大綱1件目、安全・安心なまちづくりについて、1、台風や集中豪雨対策について、居住地への浸水や排水等の心配はないか。2つ目、排水路や排水機場の対策は十分なのか。新設や改修の計画はないのか。3つ目、河川や排水路の拡幅と準備の計画はないのか。このことについて、特に私はこれまでの一般質問でも話しておりますが、笠野周辺にもう1カ所直接太平洋に排出するような、そのようなお考えはないか、そのような河川の新設等々はないのかというふうな観点からの質問であります。

2つ目、土石流や土砂の流出対策について。砂防ダムや土砂の流出対策の計画はないのか。

砂防ダムについては県の管理下にありますが、やはりそれだけではなくて町でもやはり積極的にこのことについては展開したり施策を講じていかなければならない問題だろうというふうな観点から取り上げました。

2つ目。河川や側溝を含めて土砂の今後のしゅんせつ計画はどうなっているのか。前の同僚議員からも質問にもありましたが、町では計画的にこの河川のしゅんせつはやっていただいておりますが、今回の台風や大雨で大分河川が土砂の堆積が進んでおりますので、これからの計画についてお伺いしたいと思います。

3点目、避難に対する方策に課題や問題点はないか。

その1つ目、住民に対する意識の啓発や避難の連絡・伝達方法は十分なのか。

2つ目、避難路の点検、避難所や施設の点検・整備は十分なのか。

3つ目、人的配置を含め、避難所の運営は現状で十分なのかについてお伺いいたします。

大綱2件目、再編中学校の運営について。

再編の計画が進み、もう新しい学校の名前も山元中学校というふうに決まっております。

す。その山元中学校に対する運営についてお伺いをしていきたいと思います。

その1点目、再編中学校の開設準備委員会設置について。

町で準備委員会は設置をしているいろいろなことを検討しておりますが、私は開設するために必要なというふうな捉え方からの準備委員会であります。

令和2年度当初から教育委員会内に準備委員会を設置し、週に1回程度開設の具体的な準備を進める考えはないのか。

学校現場は閉校の準備等々で忙しい。それと並行して開設もしなければならない。特に2つしかない中学校ではありますが、片方は利用される学校でもあります。そのような観点から、開設準備委員会を教育委員会において1週間に1回程度集まっているいろいろなことを話をする。そういうふうな考えはないかということでございます。

2つ目、部活動に対する対策について。

今回、再編されるというふうなお考えの中に部活動も大切だよというふうな項目がありました。その大切だよというふうな考えの中に、このことについての対策は同様になっているのかについてお伺いをしたいと思います。

ア、1つ目、令和2年度後半から合同で、いわゆるこれは新人大会を意識した意味であります。合同で活動させる考えはないか。もう現在の1年生から山元中学校の生徒になるわけです。来年入ってくれば1年生と2年生がそろうというふうなことで、ばらばらの学校でばらばらも活動しておりますが、やはりもうそういうふうな同じ学校の生徒なんだというふうなことを意識させて活動させていく考えはないかということです。

2つ目、再編後のいわゆる山元中学校の部活動に対する人的支援や活動等の具体的な支援策はないのかというふうなことです。これは部活動に関してのことです。

3つ目、再編中学校に対する町の特別な支援方策について。

その1つ目、3年間程度は町費で教員等の加配をする考えはないか。恐らく県の教育委員会では加配は1年間だろうと思いますが、1年間だけで本当にやっていけるのか。現場は非常に困ると思います。そのような観点から3年間程度はというふうな質問であります。

2つ目は、学校の施設・設備の拡充計画はないのかというふうなことでございます。細かいことについては再質問で再質問してまいります。以上の点について一般質問いたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

安全・安心なまちづくりにつきましては、先ほど議員のほうからちょっとお話しいただきましたように、山下地区を意識したというふうな内容と伺っておりますので、そういう視点でお答えをさせていただきます。

大綱第1、安全・安心なまちづくりについての1点目、台風や集中豪雨対策についてのうち、居住地への浸水や排水等の心配について及び排水路や排水機場の対策や新設、改修計画についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

今回の台風19号及び低気圧による大雨によって町内の居住地において一部床下浸水等の被害が発生したところであり。これまでも山下地区における排水対策としては、排水の上流部となる山下大沢川の定期的なしゅんせつや、その山下大沢川からの排水ゲート操作による山寺側と山下市街地への流量調整、さらに常日ごろの維持管理により側

溝等に堆積した土砂の撤去を行っていましたが、山下大沢川と大沢川排水路との分水ゲート部において越水したことで山下市街地へと排水が流れ、床下浸水等の被害が発生したところであります。

本町における国道6号東側の基幹排水路の整備については、農業用排水の基準により実施される国営事業や県営事業等を活用し整備を進めてきたところであります。特に山下地区における基幹排水路といたしましては、末永写真館から北へ流れる大沢川排水路、山寺地区の国道6号から東側へ流れる山寺川排水路、山下農協スタンド南側から東側へ流れる鷲足川排水路があり、この全ての排水路が東北農政局管理の排水路となっております。

とりわけ以前から課題とされておりました山寺川排水路と鷲足川排水路の合流部につきましては、今年度に入りようやく国、県、亘理土地改良区等による課題の共有が図られ、旧亘理用水路かけ樋の撤去の正式な協議に向け、先月現地の測量調査業務を発注したところであります。

今後は町事業によるかけ樋の撤去を進めるとともに、合流部における排水断面狭窄部の解消に向けて構造変更等の要望を国や県に強く働きかけてまいります。

また、これまで戸花川以北の排水は全て牛橋河口から笠野地区にある花笠第二排水機場から海へ放流しておりましたが、排水系統が長いこと排水効率の悪化を招いていたところであります。

現在、排水の効率化を図るため農地整備事業山元東部地区において戸花川へ直接排水するための排水路と排水機場の整備を進めていることから、さらなる排水能力の向上が図られるものと期待しているところであります。

また、大雨対策として日常の維持管理が大変重要であると認識しており、例年排水路の管理者である亘理土地改良区と協議し、堆積土砂のしゅんせつに努めてきたところであります。

今年度においては当初予算に計上しているものに加え、今回の台風により堆積箇所が増加したことから、排水断面を確保するため今議会にしゅんせつに係る補正予算を提案しておりますが、早急に対応するとともに、今後も適正な状態での管理ができるよう努めてまいります。

次に、河川や排水路の拡幅と整備計画についてですが、本町における河川、排水路といたしましてはおおむね国道6号西側に位置する普通河川と東側に位置する農業用排水路とに分けられ、上下流一体となって機能を果たしております。

普通河川については一昨年度から旧中浜小学校前の一の沢川整備を進めているほか、今後浅生原区の新田川にかかる橋梁について設計等を行う計画としております。

また、排水路については農業が基幹産業であることから、農業用排水路を主とした排水系統をつくり上げてきたという歴史的経緯があります。このため、下流側の基幹排水路整備や震災後に取り組んできた農地基盤整備においても、農業用排水基準に定める10年に一度程度という降水確率を想定した枠組みの中で牛橋河口右岸の横須賀排水機場と戸花川へ直接排水する戸花川排水機場の2カ所を新設する計画としたところであります。

加えて、これらへの機場へ排水を効率的に導くため、総延長78キロメートルの排水路網、網を、これを新たに整備するとともに、花笠排水路や花笠第二排水路等の主要な

既存農業用排水路においては、従来の台形断面から矢板垂直断面に改修し、さらなる断面積の確保をしたところであります。その結果、震災前に比べ排水能力を1.2倍に向上させるなど、最大限の排水機能を確保すべく事業を進めてまいりました。

しかしながら、今後さらに排水能力の向上を目的として排水路の拡幅等を実施しようとする場合、農業用排水路ではなく法河川として位置づける必要がありますので、その実現には時間や費用の面で大変な困難を伴うものと考えております。

近年激甚化、頻発化している豪雨への対応策の必要性は認識しておりますので、単にもとに戻す原形復旧からよりよいものに変える改良復旧の本格的な実現に向け鋭意取り組んでいくとともに、国における治水計画の考え方の見直し等の動向を注視し、強く働きかけてまいります。

次に、安全・安心なまちづくりについての2点目、土石流や土砂の流出対策のうち、砂防ダムや土砂の流出対策計画についてですが、一昨年の台風21号の被害状況を踏まえ、県に対し砂防区域における土砂等の撤去及び砂防施設等について修繕及び改築の要望をいたしました。これを受けて県では昨年度に山寺川、今年度に鷺足川、新田川、高瀬川に係る予備的な砂防調査に着手し、継続して実施しているところであります。

調査については土砂供給源を特定するための現地調査や土石流出及び堆積を低減するための対策施設の検討が行われておりますが、今回の台風19号や低気圧の災害復旧対応等もあり、結果が出るまではしばらく時間を要すると伺っております。

また、今後の事業化に向けては、県全体での優先順位の中で決定されると伺っておりますが、町といたしましては実現に向けて強く働きかけてまいります。

次に、河川や側溝のしゅんせつ計画についてですが、大雨等において河川の機能を十分に発揮するためには河川の断面を常に維持することが重要であると認識しております。河川のしゅんせつについては平成27年度から計画的な対応に努めており、河川の規模や土砂堆積状況に応じ一定区間を毎年ないし4年から10年に1回実施するなど、毎年台風シーズンの出水期までに完了することとしております。

今年度は7月中旬まで5河川、具体的には小平川、鷺足川、山寺川、山下大沢川、葉山沢川で予定していた区間全てについてしゅんせつが完了しており、さらに河川のパトロール等により土砂の堆積が多く見られ、八手庭川の国道6号から下流については7月に追加してしゅんせつを行ったところであり、毎年実施している計画しゅんせつ等が台風時の被害軽減につながっているものと考えております。

また、町道の側溝につきましては、降雨の状況等により土砂の堆積状況が常に変化するため、計画的にしゅんせつすることが難しいことから、定期的な道路パトロールに努め、常日ごろの維持管理により側溝等に堆積した土砂等の撤去を行っております。引き続き定期的な現場確認を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

次に3点目、避難に対する方策の課題や問題点のうち、住民に対する意識の啓発や避難の連絡・伝達方法の前段、住民に対する意識の啓発についてですが、町では町民の皆様の防災意識の向上を図り、今後も起こり得る大規模地震や津波、さらには近年大型化している台風や発生頻度が高まっている短時間豪雨等の各種災害に備えるために、継続して総合防災訓練を実施しております。

この訓練では、避難訓練のほか各自主防災会が独自に研修会を企画し、公助が機能するまでの自助及び共助に主眼を置いた各種計画が実施されていることから、訓練を継続

することにより確実に防災や避難に関する意識の啓発につながっているものと考えております。

次に、避難の連絡・伝達方法についてですが、災害の発生が予測される場合や災害が発生した場合などの緊急時には、的確な情報を速やかにわかりやすく伝達することが重要だと考えております。

今回の台風19号及び低気圧による大雨の際には、防災行政無線による音声放送、エリアメールや登録メール配信による情報の発信、県の総合防災情報システムを介してのテレビ放送による情報の表示、消防車両による巡回広報、自主防災会や消防団による個別訪問、誘導等を実施したところであります。

町といたしましては、緊急時の情報伝達手段としてこれらを運用し、情報発信に努めておりますが、町民の皆様にもさまざまなツールから正確な情報を早期に取得していただき、自助、共助の考えのもと、早目早目に自分の身を守る行動をとっていただきたいと考えております。

次に、避難路の点検、避難所や施設の点検整備の前段、避難路の点検についてですが、避難所までの避難路については総合防災訓練へ参加されている町民の皆様には、訓練参加の機会を捉え家族ぐるみで自分が避難すべき避難場所までの安全な経路の確認を重ねていただいていると認識しております。

しかしながら、大雨時には冠水等によってふだんのように通行できない場合もあることを想定し、危険な箇所等については確認を重ね、緊急時に備えることが肝要であると考えております。

次に、避難所や施設の点検整備についてですが、指定避難所は災害の危険性があり避難される方が災害の危険性がなくなるまでの間一時的に滞在するための施設であり、町内の全ての小中学校や2カ所の防災拠点、地域交流センターなど、計11カ所を指定避難所として位置づけております。

これら施設の避難所としての機能といたしましては、避難所を開設するために必要とされる事務用品類や通信機器、発電機や照明器具等を格納した防災倉庫を設置し、毛布や非常食、飲料水等を備蓄しております。

町といたしましては、避難所における町民の皆様の安全を確保することはもちろんのこと、あらゆる状況に備えた避難スペースの確保と避難者のニーズに適切に対応できるよう、避難所環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、人的配置を含めた避難所の運営についてですが、避難所の開設運営に当たりましては施設の開錠や医療の有無の確認、避難者を受け付ける体制の整備、運営するための体制づくりや運営ルールの確立など、ある一定人数の配置が必要とされております。

しかしながら、避難所に配置できる職員に限りがあること、また、職員が長期にわたり避難所業務に従事し続けることは、その後の復旧・復興業務の進捗等に大きな影響を与えかねないことから、運営等に当たっては避難者による自主運営が必要であると考えております。

このことを踏まえ、総合防災訓練時に実施している防災研修会や県が実施する防災指導員養成講習会においても、避難所運営に関する研修に取り組んでいるところであります。

今後も、避難所の開設運営に当たっては、地元の自主防災会や避難者同士によって自

主的な運営を行っていただくよう、機会を捉えながら研修や訓練を重ねてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、大綱2につきましては教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、再編中学校の運営についての1点目、開設準備委員会を教育委員会内にも設置し準備を進める考えについてですが、新中学校の再編準備に関してはことし4月に教育委員会内に指導主事を置くとともに、中学校再編準備委員会を設置し、令和3年4月開校に向けて現在代表者会や各検討部会で具体的な検討、準備を進めているところであり、来年度も引き続き準備委員会、教育委員会、学校間で連携を図りながら遺漏なく準備を進めてまいります。

次に2点目、部活動に対する対策のうち令和2年度後半からの合同での活動についてですが、部活動についてはこれまでも中総体や新人大会に合同チームとして出場するため合同練習を行ってきた部がありますが、特に今年度は山元中学校開校時に3年生となる1年生が入学していることから、坂元、山下、両中学校の各部で連絡をとり合い、合同練習に取り組み始めているところであります。

今後、開校に向けて部員同士のつながりをより深めるため、積極的に合同練習を計画するよう指導してまいります。

次に、再編後の部活動に対する人的支援や活動費等の具体的な支援策についてですが、国、県レベルではこれまで任用されていた顧問教員と一緒に指導する外部指導者にかわって、単独で指導したり引率したりすることができる部活動指導員の導入が進められております。人材確保の難しさがありますが、本町でも導入できるよう規則を整備し、学校とも相談しながら活用してまいりたいと考えております。

また、活動費等の支援に関しては、制服等と同様、開校時から運動部のユニフォームが必要となることから、保護者の負担にならないよう再編準備を進める中で対応してまいります。

次に3点目、再編中学校に対する町の特別な支援方策のうち、町費による教員等の加配についてですが、学校の再編に際しては再編前年度と再編年度の2年間県費による加配教員が配置されることになっていることから、町費による教員の加配は特に考えておりません。

県費による加配ですが、具体的には開校前年度となる来年度は坂元、山下、両中学校に1名ずつ、開校年度となる令和3年度は山元中学校に1名配置されることとなります。教育委員会といたしましては、学校との緊密な連携のもとによりよい学校づくりを支援してまいります。

次に、学校の施設・設備の拡充計画についてですが、今回の山元中学校の開校に当たっては山下中学校の校舎を活用することとしておりますが、現段階で授業や学校行事、部活動等を行う上で特に問題はないものと考えております。今後、学校と連携を図りながら施設・設備の日常的な点検、修繕をしっかりと行い、よりよい環境で開校を迎えられるように努めてまいります。

以上でございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、台風や集中豪雨対策について再質問をしていきますが、最初に山寺と鷺足の合流地点のことについては町長からかけ樋を撤去するというふうなことがございました。あれがなくなれば大分変わってくるわけですが、問題はその下流、一番下の牛橋河口と、それからその上流部、鷺足川と山寺川なわけです。

それに、あの川には山下の大沢川ももう1本途中からプラスになってきているわけですが、鷺足川の農協のガソリンスタンドから下の部分、それから6号線と接する部分、何度も何度もあの辺は床下に浸水をしたりなんかして住民が非常に困っているところがあります。

このことについて確かに県の段階やいわゆる国道をまたぐ場合や国の段階だろうと思いますが、このことについてやはり住民の不安をなくすというふうなことは非常に大事なことで、大切なことだろうと思います。

そのような観点から、防災計画にもきちっとうたわれえております。地域並びに住民の生命、身体、財産を保護する。また、被害を軽減することを目的とするというふうなことが書いてあります。

自然災害をなくすことは私も不可能だろうと思いますが、軽減したり少しでも居住をされている方々の心中を察したときには、時間がかかってもやはり直していく、そのような手続をしていくことが大事なことだろうと考えますが、そのことについては町長は前向きにお考えになるというふうなことはございませんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的な認識ということだというふうに思いますが、私これまでも同じようなご質問を頂戴したときに披瀝している思いは、震災を契機としてこの山元町の排水対策を大きな視点で捉えて対策、対応をとる必要があると、そういうふうな思いで取り組んできたところがございます。代表的なものはこの東部一帯を中心とした農業基盤整備の中における排水対策でございます。

やはり基本的なといいますか、抜本的な部分での排水対策を講じなければ、今議論している部分についても大事なところではございますけれども、やはり全体をレベルアップしないことには部分的に改修してもというふうな考えがあったものですから、そういう姿勢で取り組んできたところがございます。

皆さんまた先ほどお答えいたしましたように、基本的な部分での方向性なり整備というものは相当程度進んできたわけがございますので、今後一つ一つネックになっている、いわゆるボトルネックの部分についても意を用いていかなきゃないというふうな思いでこれまで取り組んできたつもりでございます。

限られた時間、限られた体制の中でございますけれども、議員からは以前にも同じような趣旨の問題提起を頂戴しまして、その点については時間が一定程度要しておりますが大変申しわけなく思うわけでございますけれども、先ほどお答えしたとおりここに来てようやく一定の目鼻が立ったかなというふうに思っておりますので、これからの必要な整備に向けまして議会の皆様にもご理解をいただきながら必要な予算を確保していきたいというふうに思っております。

私は職員諸氏にいつもお願いしているのは、大変ご苦労かけるけれどもやはり進行管理が大切だよねと。忙しいさなかではありますけれども、やはり町民の皆さん、議員の皆さんがご懸念されているボトルネックを解消しないことには真の意味での安全・安心確保がかなわないというふうな状況でございますので、先ほどの竹内議員、伊藤議員、

そして、これからの質問の中でも同じようなご懸念を頂戴しておりますので、これは職員ともどもまさに心を一つにボトルネックの解消に鋭意取り組んでまいりたいというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長の回答は前向きにというふうなところですが、もう1つ、私はこの安全・安心なまちづくりにおいて、まず短期的にやっていかなければならないものと中長期的にやっていかなければならないものをきちっと分けて考えていかなければならないのだろうと思います。

短期的なものはどんなことかという、現状の復旧・復興、台風や大雨で傷んだところは早急にと。これは短期的にと言っても1カ月や2カ月では早々なるものではありませんから、1年とか2年というふうなスパンで物を考えていかなければならないんだろうと。

もう1つは、中期的、長期的には河川の拡幅とか、それから数とか、そういうふうなものもやはり全体を見ながら計画的に計画的にやっていって、国や県に要望して一つずつ一つずつでも前に進んでいかなければならないだろうというふうに考えてはおります。

そんな観点から、私は6号線から上と下を分けて、まず上に貯水池、いわゆる昔々、もっとしばらく前は大堤とか、それから北堤というふうに堤があって、一時的にその水をためて、どんと1回に流れないような工夫がされていたと思いますが、そういうふうなことも含めて考えていく。それから、6号線から下のほうにもそういうふうなことを考えていくというふうなことは念頭にあるのかどうか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど土石流なり土砂の流出対策の中でしゅんせつ計画はないのかというような中でもお答えさせてもらいましたが、町としては震災後になります平成28年度あたりから今の建設課なり、あるいは農林水産課で所管している公共土木、農業土木施設等につきましては計画的な整備、対応に努めてきたところでございます。

そういう中で、道路の改修、河川なり排水路の改修なりしゅんせつ、あるいはため池の整備等々、限りなく計画性を持って対処してきているところでございます。

余り以前の話はしたくございませぬけれども、少なくともそういうやり方は27年度を境にしてというふうな部分があるかというふうに思いますので、今そういう考え方がようやく軌道に乗りつつあるところでございますし、また、おかげさまで全国からのありがたい応援職員、派遣職員の確保も含めて、一定の対応ができていくというふうに思っております。

そういういい流れを継続してまいりたいというふうに思うんでございますが、ことしの区長会の中でも申し上げましたけれども、そういう思いはありながらも年々マンパワーが応援職員が少なくなってくるのも事実でございますので、その辺の事業環境を見据えながら、しっかりやりくりを考えながら、計画性を持った対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。水は天から降り、高いところから低いところに流れていくわけです。そういうふうなことで、山元町は川は蛇行した川というのはそんなに多いわけじゃなくて、降ればそのまま短時間で流れていってしまうと。その流れの中に土石とか砂とか石とかも一緒に流れていってしまうというふうなことも含まれて、土砂も含めて、そんなふうなことから水はやはり一時ためて少しずつ流すというふうなことも考えられ

ないかというふうなことで、後ろ向きでは私はないと思います。

それから、川はやはり南北、南北というふうに表現しますが、そうじゃなくてやはり東西にあったほうがいだろうと。そんなふうな観点から、山下の大沢川を山寺川側に横に横断して持っていつていること、このことについては解消しなければならないだろうと思います。

特に山下小学校前から真っすぐ、できれば花釜の排水まで1本川を新設する、そういうふうなことについては町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。昨今の激甚化する大雨災害を考えた際には、そういう抜本的な対策、対応というのは非常に大切になるかというふうに思いますが、いかんせんまちづくりの歴史、経験からございますので、何回もご説明しているように農業を基幹産業としてきた中で圃場整備を進めてきているわけでございますよね。

その中で、その時々により一定の考えのもとに排水系統かくあるべきというふうなところで改良が進められてきておりますので、そういうこれまでの流れも無視できない。しかし、安全・安心確保のためにはさらなる展開も必要だという部分では思いを共有するわけでございますけれども、いずれにしても本格的に取り組もうとすればするほど時間あるいはまた相当な事業費の確保というふうな大きな問題も立ちはだかるというふうなことでございますので、議員ご指摘のように短期、中期、長期と分けてより安全・安心なまちづくりに向けて努力を重ねるというふうなことが必要なのかなというふうには思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。時間はかかっても私は次世代の人たちに残すものは何かということ、やはり安全・安心。そのようなことを担保してやるのが我々の務めではなかろうかというふうな観点からお話を申し上げているわけですが、やはり自助、自分の命は自分で守ると、それは大事なことです。もちろんそうだろうと思います。地域で協力して助け合おうと、これが共助なわけですね。

それでもなおかつ抜本的に大所高所から全体を見ていくのが公助だろうと思います。その公助の中でやはり住民の安全・安心というふうなことは非常に大きなことだし、地域の方々に残してやる財産というものはそういうふうな河川を含めた安全・安心なのではないだろうかというふうな観点から、私は河川の新設とか、それからもう1本高瀬川、浅生原、最後に浅生原の新田川が高瀬川につながっていくわけですが、これをわざわざ牛橋の河口に持っていかないで、そのまま太平洋側に流せばもっと違った形が生まれてくるんじゃないか。これがやはり次世代へのつながりになるんじゃないかというふうなことでお話をしております。

確かに町長が言うように時間はかかるだろう。1年や2年、そんなスパンではないだろう。5年や10年、20年、30年かかるかもしれませんが、やはり大きなくくりで町全体のことを考えたらそういうふうなことも必要なんではないかというふうなことで話をしております。

それから、もう1点は砂防ダムや土石流のことについてですが、これもやはり先ほども町長から話ありましたが、しゅんせつしても原因をきちっと対処しておかないと砂はどんどんどか、何か上からどんどん流れてくるわけです。そのことについてもやはり上も下もきちっとしていかなければ何度も何度もしゅんせつしても同じことになるだろうと思います。

そのために、砂防ダムというのは空にしておくわけではありませんので、どんどんたまってきた下に流れます。その下にもう1カ所、いわゆる今度は砂をためておくような堤なりダムというか、そういうふうな沼なりをつくる、そういうふうなことも考えていかなければならないだろうと思います。

6号線から上には休耕田や放置された田んぼとか畑がたくさん出てきております。地形を見てそういうふうなこともこれから考えていく、そういうふうなことも必要なのではないかと思います、この件についてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えした部分と重なるわけがございますけれども、私としては象徴的な事例としてこの東部地区における圃場整備を介しての排水路、排水系統の整備というふうに申し上げましたが、これは下流、上流にかかわらず同じ思いでございますので、町の置かれた状況を踏まえて必要な安全・安心対策を施すというのは、これは言うまでもない話になるのかなというふうに思います。

ただ、これもどうしても先ほどご指摘いただいた大堤のことで思い起こせば、やはりああいうものを廃止する中で一定の排水路整備などもあわせてやってきたはずでございますので、これをこうすればその代替機能を果たすというふうな思いで当時あの大堤を廃止したんだらうというふうに思うんですが、しかし、今を生きる我々にとって議員ご指摘のような新たな課題、問題も発生しているわけでございますので、その解消についてはしようがない覚悟でやらなくちゃならないというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。このことについては大所高所から長期間、長時間かかってやはり今回の台風やなんかについての検証をきちっとして、その対処方法を考えていっていただきたいと思います。

それでは、3番目の避難に対する方策についてに移りたいと思います。

町は9月1日に総合防災訓練をやりましたが、その実施要項の中に丘通りと浜通りを分けて訓練の要項をつくっております。それから、浜通りについては車避難による安全性と有効性の検証というふうなことも行っておりますし、それから職員の招集訓練とか時間的尺度というふうなこともこの実施要項の中にうたっておりますが、このことについての検証についてはお済みになっているのかどうか、このことについてお尋ねします。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。防災訓練を行いますとその都度実際実施していただきました行政区長の皆様のほうに自主防災会の取り組み、その内容で問題点、検証をしていただくというような取り組みと、あと、学校のほうからもどのような訓練の内容が確認されたかというようなところの取りまとめ等は行っているところでございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回その避難訓練を十分役立てて台風等々の際に避難というふうな形になったんだらうと思いますが、避難路の点検や避難所の施設の点検整備、このことについても十分この前の避難訓練で各住民がやるんだというふうなことがありました、やはり雨が降ると人間というのは横移動よりも高いところに逃げたくりますが、本当に山元町で指定している避難所というのは人間の安心・安全な心理状況をうまく網羅されているのかどうか、このことについていかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。災害の種別によって災害の対応によってもまたその辺の考え方は変わってくるんじゃないかなというふうに思いますので、一概に言えない部分もございまして、基本的にはできるだけ身近な場所で少しでも安全な場所にとというふうな考え方のもとでそれぞれ避難所を設置してきたところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回、実は私も山下の防災避難所に行ってみました、道路は冠水してなかなか走りにくく、通れる道路というのはこの役場の道路が高いですから有効でしたが、それ以外なかなかあそこの防災センターに行くのにも苦労したような状況でございました。

やはり大雨で冠水してしまう。そういうふうなことを簡単に言うと、避難場所、避難所として適正なのかどうかというふうなことについてはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど非常に漠然とした抽象的な言い回しになってしまいましたが、今のお尋ねのような形ですと、やはり雨を意識するんであればどういう雨の降り方なのかというのを、これは降雨のほうもそうでございますけれども、住民、町民お一人お一人がその辺の気象状況をしっかりと自助の中で把握していただかないと、なかなか適切な避難あるいは誘導につながらないんじゃないかなと私は思うわけでございます。

竹内議員の質問の中でもご紹介しましたとおり、雨が昼間降るのか、あるいは夜間に降るのかですね、あるいは20ミリ、30ミリを越すような短時間雨量がどの程度なのかによって全然避難行動のパターンが違ってくるわけでございますし、それぞれの町民の皆さんが危険に対するいわゆるリスク認識が異なるということがございますので、町としてはそれぞれの例えば災害の種類によってもリスク認識をしっかりと共有をしていただいて、気象情報なり町が出す情報にしっかりと対応していただければありがたいというふうにと考えるところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、今回の台風、集中豪雨に対する検証というのは町ではなさっておるのかどうか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。さまざまな側面があろうかというふうに思います。避難所の問題もございまして、あるいは浸水なり越水対策の面での対応等がございまして。各般にわたる検証が必要なのかなというふうに思いますけれども、総括的な取りまとめに当たっております総務課長のほうから具体の事例を紹介をさせていただきたいというふうに思います。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。今回の被害に対する検証ということでございまして、まず被害状況ということにつきましてははさきの全員協議会の中で議員の皆様にもご紹介申し上げたところでございました。

そうした中で、いろいろと今回は床下浸水につきましても両災害におきましても発生したという事実も確認され、先ほど来からのご質問でもお話を受けているところでございます。

そのような検証された部分につきまして今後取り組みをどうしていくかということはいずれからの問題になりますけれども、検証はしているということでご理解いただければと思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回の台風と集中豪雨についてはそのとおりのかなと思っておりますが、私が感じていたのは駐車場であります。坂元についても山下についても、やはり平地では駐車場、車はとめられないだろう。そんなふうな観点から、私はこの役場が山下のほうでは一番高いところにあるわけですので、やはり役場というのは先人はよく地に開発し建てたものだなというふうなことを考えております。そんなふうなことで、この前の全員協議会で中央公民館というふうな話を出したのはそんなふうな観点でした。

そのようなことから考えていったときに、やはり高いところに避難させるというのは一番のことなのかなというふうに考えておりますし、それから、避難路についても一番妥当で順当ではないだろうかと思うわけですが、今後大雨等々の場合についてはこの役場の地を利用するという考えは町長にはございますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに役場敷地内の活用というのは大事な視点だろうというふうに思いますけれども、ただ一方では、その災害の規模、態様によってはここに全ての避難者がという部分もあろうかなというふうには思うところがございます。

これまでの指定避難所を改めて見ますと、やはり3・11での津波被害はありましたけれども、余り津波被害には想定には余りなくて、地震被害を中心とした避難所の構成になっているんじゃないかなというふうにも思う部分があったりします。

いずれいろいろな被害の形態、態様があるわけでございますので、どういう災害が発生しても相当程度安全・安心な形をつくり上げていかなくちやないというようなことで、この辺をもっともっと精査をしていく必要があるだろうと思いますし、町としても適切な場所に適切な避難誘導ができるように、さらなる体制を構築していかなくちやないなというふうに考えているところでございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。わかりました。

もう1つは、避難所に学校というふうなことが明示されたりなんかしておりますが、やはりこのことについても学校の職員や町職員が過重にならないようにやはり考えていかなければならないだろうなとも思います。

それから、先ほどの町長の答弁の中に防災指導員の養成というふうなことがありました。今回の台風や集中豪雨のときに各行政区の役職員の方々が出て、一生懸命ブルーシートを敷いたり段ボールを敷いたりしてご足労いただいて、一生懸命お働きをいただいております。そういうふうなことを考えると、やはり共助の一環なのかなというふうなことを考えさせられました。

今後ともそのような指導員の養成を含めて、いろいろな形で人員確保をしたり、そのようなボランティアを含めた養成等々もしていただければ町民の安全・安心というふうな観点にかなうのではないだろうかと思いますので、そのことについて町長は今後どのような方向に共助というふうな考えを進めていこうとしているのか、お聞かせいただければと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。町といたしましては、後の職員だけでは災害の規模が大きくなればなるほど対応しかねる部分が発生するわけでございますので、それぞれの自主防災会なり話のありました防災指導員等々、やはり皆さんと手分けをしながら大規模災害に備えていく必要があるというふうに思っておりますので、そういう考え方、方向性をもっともっと町民の皆様と共通理解がなるような取り組みをしていく中で、安全・安心、さらなる対応に努めてまいらなければならないなというふうに考えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、続きまして大綱第2のほうに移らせていただきたいと思っております。

再編中学校の運営について、まず1つ目、開設準備委員会の設置についてですが、先ほど教育長の答弁では教育委員会内にそれは要らないんじゃないかというふうな端なお答えのようでしたが、果たしてそれで新しい学校の子供たちは大丈夫なのかどうかというふうに、胸を張って大丈夫ですとお答えいただければわかりましたと私は答えるわ

けですが、いかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。教育委員会に指導主事を置いたということは先ほどお答えしたとおりです。あと、再編の準備委員会という組織ですけれども、外部の方、それから学校関係、これは中学校はもちろんですが小学校の校長等も入った再編の準備委員会を設置して、検討部会を全部で4つ、5つぐらいに分けて具体的な準備にかかわる事項をそれぞれの検討部会で分担して検討していただいているところです。

そこで、学校の大きなもの、例えば校名であるとか校章であるとか校歌であるとか、これについては外部の方々も含めた検討委員会でいろいろなご意見をいただいたり、いろいろな調査、アンケート等をしてしながら検討を進めております。

それからあと、学校の内部といいますか、その学校の教育活動にかかわる計画については、これは教員同士が顔を寄せ合って検討を進めていかなければいけない部分ですので、そういう組織も設けてやっております。

教育委員会としては最初に申し上げた指導主事を窓口として、そのいろいろな準備委員会の検討部会との連絡調整をしながら、新しい学校の開校に向けて今のところ遺漏なく進められているかなと思いますし、今後も遺漏なく進めてまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。指導主事の先生を初め、いろいろご苦労なされていると。確かに計画ではそうなっていると思いますが、町の教育委員会では新しい学校がもうスタートしているわけですね。実は1年生はもう。入ってきているわけですから。最終的に3年生になったときに一緒になってやっていくと。ですので、新設ではなくて本当に再編なんですね。そうなったときに、4月からばっと集まって本当にやっていけるのかという端的な心配を私はしております。

昔から新しい酒は新しい革袋に入れろと、そうやって酒ってつくっていくんだというふうなことを言われていますが、実は私も新しい学校を運営してきた経験がありますが、やはりなれるまで10年ぐらいかかりました。子供たちもそうです。地域の住民もそうだと思うわけですが、一番苦労するのは現場の教員だと思うわけですが。

確かに教育長がさっき話をしましたが、いろいろなことを話し合いをしていますから大丈夫ですというふうな力強いお言葉をいただいて地域の住民としては安心しているわけですが、現在教員は2つの学校で校務をしているわけですが、その中から必要なときだけ呼び出されて仕事をしなければならないわけですが、これはいわゆる働き方改革から言ったら過重負担にはならないのかどうか、このことについては教育長はどのようにお考えでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおり通常の教育活動に加えての再編の準備ということですので、先生方には負担をかけているという認識を私も持っております。そこで、それにとってかわるものということとはなかなか難しいんですけれども、いかに効率的に話し合いをしたり、いろいろな計画を考えていったりするかどうかということなんですけど、その点については正直なところ現場の先生方に頑張ってもらいたいということをお話ししていますし、そのとおりの思いでおります。

以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。やはり新しい学校に赴任なさる先生方はやはり全然心構えが違

うと思います。「よし、やるんだ。新しい学校をつくるんだ」というふうな意気込みで仕事が始まるんだと思いますので、ぜひ生徒たちにもそのような雰囲気を私はつくってやらなければ新しい学校づくりはなかなか難しい、そのようなことで今申し上げております。

ですので、このことについては教育長が開設準備委員会は要らないんだというふうなことです、私は「ああ、そうですか。わかりました」というふうに自分の考えは引っ込めたいと思います。

その次に移ります。

部活動に対する対策についてですが、1つ目、来年の後半から、新人大会を念頭に入れて話をしていますが、簡単に言うと新人大会を山元中学校でやるのかどうなのか、そこについてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。新人大会を主催するのは中学校の体育連盟、いわゆる中体連のほうです。そこでは基本的に学校単位での参加ということになります。ただし、人数が少ない場合は合同によるチームの参加も可能であるということになっておりますので、来年の新人大会から合同で出るということについては基本的には中体連のほうでは簡単に認めてもらえることではないだろうと思っております。

ただ、来年の新人大会が終わりましたらというか、答弁でお話ししたように既に合同での練習を両中学校で顧問同士が連絡をとり始めているところがありますので、それをこれから日を追うごとに充実させていって、大会の参加のときには学校単位、人数が少ない場合は合同チーム、それ以外は基本的に学校単位で出ると。来年度の新人大会が終わった段階からは本格的な開校時の中総体に向けての合同練習の充実ということになっていくかなと思います。それに向けて今年度から部活動に関しては動きは始まっているということでご了解いただきたいと思います。

以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。人数の多いところは山下中学校、坂元中学校というふうな名前を出ると。ところが、本当は山元中学校の生徒でもあるわけですね、実際は。1つの学校に集って、令和3年4月1日にならないとできないわけですが、もう入学段階から山元中学校の1年生、2年生というふうな形で進んでいくわけですが、そのような形になるんだよと。

一番は保護者がそのことを一番危惧していますし、生徒たちも危惧していると思います。なかなか難しいだろうと思いますが、では、これから合同のチームができたときに月曜日から金曜日までは部活動で、それは坂元だったり山下だったりするわけですが、その練習の引率は教員がやるのか、それから移動手段はどうか、そのようなことはお考えでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。現段階でのその合同による練習は、基本的には週休日、土曜、日曜の休みの日にどちらかの学校に集まってという形で進められています。基本的にはそのような形で今後も進めていくようになるかと考えています。

先ほど来年度の新人大会が終わってからの合同による練習について、平日も合同による練習をするかどうか、実際にできるかどうか。それは時間的なもの、交通手段等も含めて、それについては現段階では具体的に検討しておりません。このことについては今後学校とも連絡調整しながら検討していきたいとは思いますが、通常の授業時間が終

わってからの活動の中で、特に新人大会が終わってからは日没が早くなりますし、部活動の終了時間も早くなりますので、移動しての日常的な合同練習を進めていくことが本当に効果的かどうかということも含めての検討になるかなと思っております。

以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。ただいまの回答は土曜日か日曜日というふうな回答でしたが、現在の部活動規定では土曜日か日曜日どちらか1日というふうな規定になっていると思います。ですので、部活動は土曜日か日曜日1日しか合同ではやれないと。月曜日から金曜日までは別々だと。あとは保護者が例えばスポーツ少年団とか何かをつくって夜2日とか3日練習、それは引率も含めて保護者の責任でやってくれというふうなことだと思いますが、そのようなことになればしわ寄せはどこに行くかということと子供たちに行くんじゃないかと私は思っているわけです。そのことについて町長はどう思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。教育委員会のほうで一生懸命検討を進めている、そしてまた、具体のスタートに向けて過渡期にあるわけでございますので、極力弊害になるような、障害になるようなものを排除しながら、少しでも負担感の少ないような対応策を講じる必要があるのかなというふうには思います。

いずれにしても過渡期の問題でございますので、一方では一定のご理解もいただかなくちゃいけない、一方では最小限度の負担軽減に努めなければならないと、そんなふうな思うところがございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。私はそれは重々承知で話をしておるつもりです。意識の高い親は「いや、この町じゃだめだ。ほかの町に行って部活をやらせる」というふうな人たちもふえてきます。逆にそういうふうなことを我が町でやっていけば、「ああ、山元町はそういうふうなことに力を入れるんだ」と、「では、逆に山元町に行ってやろう」、そういうふうな保護者もふえてくるんだろう。

我が町にしかできないことをやはりこれからやっていかなければ、なかなか持続したり生き残っていくためには難しいんじゃないかというふうなことで今話をしておるつもりです。

何で来年の年度途中からそんなことをやれと言うんだということ、来年、新年度の予算立てをきちっとやっておかなければこういうことはできないから私は話をしておるつもりですが、教育長はどうでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今のお話を受けて3点ほど。

1つは、学校間の行き来に町の公用バスが使えますので、それは計画的に利活用するということができるかなと。そういう点から、例えば先ほど、これ2点目の話になりますが、来年度の後半の合同での練習、それを平日にも実施するという点については現段階で具体的にまだ検討していないというふうにお話ししました。今後そういう必要とか可能性を学校とも連絡調整しながら1つ目にお話しした公用バスを活用したような練習の機会というのは設けることは可能かなというふうに思います。ただし、これは今後の検討事項だということです。

あともう1点は、議員のほうから部活動は大切であるということで、学校の再編についての考えもそういうところに重きを置いているということでお話をいただきました。確かにそういう部分はありますし、それをいい形にしたいなと思っておりますが、あと一方で、部活動の部分だけでなく、子供同士が学校で授業を一緒に受けると、一緒に行

事をするという部分では、子供同士がいかにか心の距離を縮めるようにして新しい学校にお互い入っていくかということが大事だと思っております。

現在、その部活動だけでない部分での学校間の交流活動、授業なり行事等を一緒に行うという機会を設けるようなことについても検討しておりますので、そういう中での子供同士の交流を円滑にして、山元中学校の開校を迎えたいと考えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。今、教育長がお話しなされたのは教科外の教育活動に力を入れて交流をしたりなんかしていきたいというふうなことだろうと思いますが、そのことについては私も重々承知をしておるつもりです。そんなふうなことをやっていくときに、いわゆる加配を含めて町費で指導員とか何かをふやしていくのが大事なことじゃないかというふうなことはそういうことでした。

それから、開設のための準備委員会、今ある準備委員会だけではなかなか進まないことも、そういうふうなところでどんどん決めて進めていかないとなかなか追いつかないよというふうな意味で申し上げたつもりでございました。

それでは、その次に進んでいきたいと思えます。

いわゆる再編後の部活動に対するものですが、今教育長が移動手段、スクールバスというふうなことがありましたが、これ時間の制約というものは受けないのでしょうか。部活動だったら4時半とか5時半にはもう終わって帰っていくような形になるわけですが、そういうふうなことまで話は進んでいるのかどうかについてお伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今のご質問ですけれども、再編をした後のスクールバスの運行についてということ……スクールバスを運行して特に坂元地区の生徒が山元中学校に通えるようにするようなことについて今具体的に検討しておりますが、そのバスの運行時間については中学校ですので、部活動の終了時間も見込んだ上での運行というふうになるものと考えています。

中学校で3学年全部が部活動をして下校する期間というのが結局年度初めの中総体までで、そこで3年生が活動が終わるとその後は1、2年生を中心とした部活動になります。そうすると、3年生については授業が終わって放課後活動がなければ下校と、1、2年生は部活動をやって下校ということで、そこら辺は時間のずれが生じますので、それに対応できるようなバスの運行というものを考えております。

以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。加えて土曜、日曜日の運行についてはどういうふうにお考えですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。これについても土曜か日曜に1日は部活動ということになっていきますので、それに合わせたバスの運行というものも考えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。再編後の部活動に対する活動費等の具体的な支援でございますが、ユニフォームや用具の支援については男女があつたりサイズがあつたり、1枚だけではなくてユニフォームも濃淡必要だったりいろいろありますが、そういうふうなことまでお考えになってもう予算化しておりますでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。そのことについては1回目の答弁でお話ししたように、再来年度のスタート時点から使えるようにユニフォームを準備したいと考えています。どれだけ必要なのかということについて現在調査中です。

以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、3 番目の再編中学校に対する町の特別な支援方策について伺います。

1 つ目、3 年間程度は町費で教員等の加配をとというふうなことをお考えになれないかと、それは3 人というのは例えば学年主任は主任職のみで、1 年生は小学校との連携を、2 年生は部活とか教育旅行、いわゆる修学旅行等々のこと、あとはインターンシップ、いわゆる就労体験等々の仕事をする、3 年生は高校との連携とかというふうなことを考えた上においては、加配というのは絶対私は新しい学校で必要だというふうなことを考えておりますが、教育長はどうでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。これも答弁でお答えしました。県費による加配が来年度と再来年度、開校になった年に学校に1 名ずつ配置となっています。新しい学校、山元中学校がスタートして軌道に乗るまでという意味で議員のほうから3 年間は加配を町として入れたらどうかというご提言だと思うんですけども、確かにスタート当初は学校づくりという点で何かと大変かとは思いますが、先ほどの県費の加配が1 名あるという、1 年間だけですけれども1 名あるということを含め、教育委員会のほうでもスタートに当たっての後押しを内部でいろいろ調整をしながら後押しをしてまいりたいと考えております。特に町として加配の教員を入れるということは考えておりません。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。同じ質問ですが、町長はいかがでしょう。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。いろいろなことを議員からご懸念の部分がございすけれども、基本的には教育委員会のほうで個別具体の関係をいろいろ英知を結集しつつある中での問題でございすので、教育長と絶えず連携をとりながらやっておりますので、教育長がお答えしたとおりの問題意識であります。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。復興庁10 年延長というふうな中で、教員の津波被災地での取り組む授業は被災者の心のケアを含めて教員の定数加配というふうなことがあります、こういうふうなことを利用していくお考えは教育長、ありますか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。教員の加配については今議員がおっしゃったように復興に関して、特に被災地に教育復興の加配が配置されております。国の計画が来年度までですので、来年度までは町内でも復興の加配の配置が見込めると。

ただ、これについては今まで例えば2 人、多い場合には3 人配置されていた学校があったんですが、近年減少配置となっています。来年度になれば厳しいだろうということも言われています。

あと、国の復興計画が延長になるということが今回出てきているわけですが、それに伴っての復興にかかわる教員の配置がその後も続くかどうか、これについては現段階ではっきりしていません。毎年教員の加配については年が明けて2 月ぐらいにならないと候補の学校にこういう種類の教員を配置するというのはおりてきませんので、それがはっきり出るまではなかなかわからない状況です。

こちらとしてはそういう復興にかかわる加配があると言われればそれを希望するような申請はこれまで続けてきましたし、今後もそれがあれば続けて加配の申請はしてまいりたいと考えております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。県のほうには生徒指導困難校というふうなことでプラス加配とか、そういうふうなことが過去にはありましたが、不登校の生徒が数多くおる現状で、そういうふうな要望とか何かについては計画はないのかどうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。これも議員おっしゃるとおり児童生徒支援加配というものがあります。生徒指導にかかわるようなちょっと問題が多い、あるいは困難な学校に対する加配ですが、具体的に申し上げますと現在山下中学校には復興の加配と児童生徒支援加配と、あともう1つ少人数で授業ができるようにということでの加配の3種類に加えて、あと山下中学校に安全担当の主幹教諭が置かれているんですが、その負担軽減ということでの加配、ですから、現在山下中学校には計4種類の加配が配置されています。

これについては毎年加配の申請の希望をとられますので、山下中学校に限らず町内のほかの学校でもいろいろな種類の加配をお願いしたいということで申請を出しております。それが認められて配置される場合と認められずに配置されない場合と両方ありますが、希望をとられる際にはそういう申請は続けております。

以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。やはり教員の数、マンパワー不足というふうなことを町長も言っていますので、やはり数は力ですので、いろいろな方策を講じて教員の加配の申請等々をお願いしたいと思います。

最後に移ります。

学校の施設・設備の拡充計画についてお伺いしますが、先ほどの回答で現在のところは山下中学校の現状が十分だというふうなお考えでございましたが、私は違っております。例えばまず1つ目、柔道場の雨が漏ることについてはご存知でしょうか。

教育総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。それでは、私のほうから回答させていただきたいと思えます。

柔道場の雨漏りについては、以前にご指摘を受けた際にちょうど後ろにある天窗ですか、あそこからの雨漏りというふうなことで、その部分については修繕対応させていただいております。

以上でございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。この前の台風と集中豪雨のとき、多分山下中学校も避難所になりましたよね。そのときの状況を何か聞いていませんでしたか。

教育総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。ちょっと雨漏りといいますか、やはり雨がしみてきたとかという、そういうふうな状況は聞いておりますけれども、継続的な雨漏りというふうなことでの報告というふうなのは受けておりません。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのことについてはお調べいただきたいと思います。

それから、山下中学校と坂元中学校が一緒になったときに、坂元中学校の特徴は卓球が盛んなんです。この子たちをやはり生かしていくためには卓球場って必要なのかなど私は考えておるんですが、山下中学校は卓球部が少数で体育館の2階の柔道場の入り口のフロアでやっているような感じですが、やはりこれではまずいと思っております。

そんなふうな観点から、山下小学校の屋体を常時利用できるような方策を考えられないか。もし可能であればやはり卓球場はぜひ準備しなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおり山下中学校での卓球部の活動は武道場の入り口のところの割と広いスペースに2台、3台と卓球台を並べての活動となっています。そこに坂元中学校の生徒が来て活動するようになれば人数的にはふえることとなりますので、それでスペースが十分かということが問題になってきますけれども、その施設の

拡充ということは財政的な面でもなかなか難しいと思うんですけども、例えばいろいろな学校でいろいろな状況がある中でなかなか、例えば卓球の活動がしにくいという場合に、体育館のステージを使ったりしてやるとか、あとは議員おっしゃるとおり山下小学校の体育館を借りて活動をするということも1つ考えられるかなと。

ただ、これは小学校での放課後の活動がない中でということですので、調整を図って、小学校のほうで了解を得た上での活動ということになると思いますが、そのことについては今後実際に部員がどのぐらいになりそうかという調査も進めていくようになりますので、それも勘案しながら対応を考えてまいりたいと思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。サッカー場についてですが、山下中学校のサッカー場は体育の授業であそこの場所を使うわけですが、ご存じのとおり雨が降ると使えない。ここはやはりきちっと排水対策をもう1回やって、グラウンドの整備ですね。これは絶対必要なことだろうと思います。

あわせてテニスコートが2面しかありませんね。結構人数が多い状況です。そのような観点から考えていくと、やはり学校施設・設備、私は不十分というふうに考えるんですが、教育長は本当に十分だと考えているのかどうか、再度お伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。例えば何をやるのにどのぐらいということですが今具体的におっしゃっていただいたんですけども、坂元中学校の生徒が山下中学校と一緒にした場合に、合わせた人数が二百五、六十ではなかったかなと思うんです。

ただ、山下中学校そのものは過去にもう少し多い人数で現在のような部活動をやってきておりますので、そういう点から考えると絶対一緒になったときにあのままでは無理だということではないんでないかなと。

確かに例えばテニスコートを広げるとか、卓球場を別途つくるとかという環境整備を進めることは子供たちにとってはいいことだと思いますし、実際に考えられるのであれば考えてもいいのかなとは思いますが、必ずそうしなければいけないかということについては現段階では何とも申し上げられないなど、今までの山下中学校の状況を考えたときに実際に活動がやれるような状況ではないかなというふうに思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。教育長のおっしゃるとおり我慢してやればやれないわけではありません。私などもあそこの卒業生で、1学年220人ぐらいいましたので、その中で3学年の中で生活をしてきていますから今考えてみればそうだろうと思いますが、ただ、ほかの地区に行っているいろいろなことを感じて生徒はどういうふうに感じてくるか。やはり、誇りと愛着の持てる学校、そういうふうな学校にしていくためにはやはりある程度考えてやるのも必要だろうなと。

ちなみにつけ加えるならば、柔道場と剣道場に乾燥場が必要だろうと私は思います。柔道着、剣道着、一番嫌なのはにおいですね。今はもうどこの学校でも乾燥場がついています。小手や防具のにおいを消したりなんかする。というふうなこともありますし、それから野球場、正式な野球の試合ができない。やはり、そういうふうなことを考えたら、もう少しいろいろな観点からものを考えていっていただきたいなと思います。

最後に、最も大事なことは安全・安心で、周辺道路の拡幅について、私は言いたくないわけですが、大型バスがまだ入れません。体育館に。特に西側から生徒の送迎、それから教職員の通勤で、すれ違えない。今の段階なら学校用地ですので向こう側の木を何本か切ればあそこは、あの地蔵さんを少し協力いただいて動かせば可能になると思うん

ですが、このことについては教育長というよりも町長のお考えだと思いますが、町長、いかがでしょうかね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。周辺道路の関係につきましては、私も相当問題意識を持って就任以降対応してきたつもりでございますが、私の認識としては小学校なり中学校の正門という場所は北側に位置しているというようなところでございますので、いわゆる消防分署の交差点あたりから出入りができるような道路整備というものを、なかなかこれまで進んでこなかったわけでございますけれども、ようやく伊藤議員の手前まで改修が進んでおりますので、あとはもう一歩というようなところでございます。引き続き問題意識を持って実現に努めてまいりたいと、全てはこれまでの歴史の積み重ねでああいうふうになっているわけでございますので、私はそれを一つ一つ検証しながら問題解決に当たっていきたくと。

それからもう1つは、裏側からちと、北側からも侵入路もございませけれども、南側からの立派な道路からの出入りも運用としてどういうふうにできるのか、その辺もあわせて考える必要があるんだろうというふうには思っているところでございます。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。学校の西側については町長はどういうふうにお考えですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。全てのことを一挙には難しいものですから、まず今取り組んでいる方向性なり運用の面をご紹介させていただきました。その延長線上の中で学校周辺全体をいかにあるべきかということで、次のステップでまた対応を考えていかなくちやないなというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。ないものねだりをしたような感じですが、やはりいろいろな形で中学生並びに中学生の保護者と話をしてみると、やはり誇れるものがあればなというふうなことがあります。

新人大会の結果等を見ると、郡大会で勝っても3地区大会で負けて県大会に行けないとか、そういうふうなことが非常にふえてきております。これも少子化で子供の数が減っていることが大きな原因だと思いますので、夢や希望を与えられるような山元中学校にしていきたいというふうに私も考えておりますので、ぜひそのような方向でお考えいただければと思います。

以上で終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で1番伊藤貞悦君の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は15時15分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時15分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋真理子君の質問を許します。高橋真理子君、登壇願います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。6番高橋真理子でございます。

このたび新しく議員になりました。令和元年第4回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。大綱2件、細目8件の一般質問を行います。

このたびの台風19号と10月25日の低気圧通過に伴う大雨は、各地に記録的な雨

量と甚大な被害をもたらし、宮城県内では19の方が犠牲になられ、多くの方が被災されました。亡くなられた方や被災された方にはこの場をおかりしてご冥福とお見舞いを申し上げます。

国土交通省によりますと、県内では19の河川、37カ所の堤防が決壊し、広い範囲で浸水し、住宅の床下及び床上浸水など、住宅を初め農業施設や農作物などにも甚大な被害がありました。

本町の被害は幸い人的被害はなかったものの、床上浸水2件、床下浸水160件、道路や農業施設、農作物など、金額にすると総額6億4,000万円もの被害があったと発表されています。

このたびの本町の降雨量ですが、台風19号では1時間に32ミリ、そして10月25日の低気圧に伴う雨量は39ミリでした。隣の丸森町では60ミリの雨量が観測されています。多くの気象専門家は温暖化の影響で今後より強い勢力で上陸する台風がふえるだろうと警鐘を鳴らしています。

本町ではこれまでも水害による改修工事を進めてきましたが、今後気候変動に伴い降雨量がふえ、より甚大な災害も予想される中、本町でも従来の概念を超えた複合的な対策に取り組んでいくことと思います。そして、東日本大震災から学んできた防災のあり方についても、さらに一歩進めて考える必要があると思います。

そこで、大綱1は自助・共助・公助の意識向上に向けた防災対策について質問します。細目4件です。

細目1件目は、これまでも、そして、このたびの台風でも越水した浅生原区の新井田橋の件についてです。先ほど先輩議員への答弁にもありましたが、今後の記録的な豪雨に備え、以前から検討されている新井田橋のかけかえの計画について伺います。

細目2、住民の避難行動には防災ハザードマップの認識と活用が重要であると指摘されています。本町では遅れているハザードマップ、洪水、内水、土砂災害、これらの作成を急いではどうかということで質問いたします。

そして細目3、いつ、誰が、何をするかを時系列で整理した防災行動計画、タイムラインを家庭や地域に浸透させるため、町の担当課が中心となり行政区やそれぞれの分野での作成推進を図る考えはどのようにでしょうか。

そして細目4、さらに防災行動計画、タイムラインを防災教育の一環として学校でも取り入れてはどのようにでしょうか。

続いて大綱2、観光促進と交流人口拡大についてです。

細目1、農水産物直売所夢いちごの郷やふれあい産業祭やまもとフォトコンテスト、山元、亘理、岩沼、名取の2市2町と旅行情報誌がタイアップしてグルメや観光スポットなどを紹介して取り組んでいますが、成果として交流人口拡大から得られる経済効果はどのように図られていると考えていますか。

細目2、本町には食事どころが少ないため、町で補助金を捻出し、料理上手な町民グループに働きかけるなど、民家レストランを開くための支援を行ってはどのようにでしょうか。

細目3、県内でも貴重な仙台藩の茶の湯文化歴史を伝えると言われる町指定文化財大條家ゆかりの茶室の早期修復、再建を望む町民の声が聞かれますが、現在の進捗状況、再建計画はどのように進める計画であるかをお尋ねします。

細目4、町民バス「ぐるりん号」に観光客を乗せて走る、町めぐりの計画をしてはど

うでしょうか。海と山に囲まれ多様な歴史や文化のある山元町の認知度アップのため、日曜祝日に運行する町内観光推進を図ってはどうか。

周遊ルートは、例として次のコースが考えられます。細菌学者志賀潔博士がこよなく愛した磯崎山コース、民話にまつわるコース、紅葉、新緑の里山をめぐるコース、リンゴ狩りのアップルラインコースなどです。

以上、大綱2件、細目8件の一般質問です。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、高橋真理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、自助、共助、公助の意識向上に向けた防災対策についての1点目、浅生原区の新井田橋のかけかえ計画についてですが、これまで新井田橋付近では台風等の大雨時に越水被害がたびたび発生しており、町といたしましても改修の必要性を認識しているところであります。

このため町では仙台地方振興事務所に農地整備事業の一環としての排水能力の検証を要望し、昨年度から今年度にかけて実施していただいたところであります。その結果、現在の橋の下の断面は排水を流下させるための必要最小限の大きさでしかなく、橋梁部に係る必要な余裕高が確保されていないことが確認できたところであります。このことから、基準以上の降雨量に伴う増水や流出土砂や流木等に伴う断面阻害によって越水が発生しやすかったものと考えております。

今後の整備に当たっては、橋梁の設計のほか、かけかえに伴う影響範囲の道路設計、さらに流下断面の変化に伴う下流施設への影響検証等を行う必要があります。町といたしましては、橋梁のかけかえの実施まではいましばらく時間を要する状況にありますが、補助事業等を模索しいながら鋭意取り組んでまいります。

次、2点目ハザードマップの作成についてですが、洪水ハザードマップについてはさきの竹内和彦議員への回答と同様であります。平成27年に水防法が改正され、県では想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水被害想定区域を設定し、一昨年5月から順次公表しており、町内の坂元川、戸花川の2つの県河川管理については今年5月に公表されたところであります。

また、土砂災害ハザードマップについても県によって平成28年度から行われてきた町内の土砂災害危険箇所の現地調査が完了し、今年7月には説明会も開催され、9月に土砂災害警戒区域等の指定が行われたことから、ようやく洪水、土砂災害ハザードマップ作成のためのデータが整ったところであります。

このことから、さきの第3回議会定例会において洪水、土砂災害ハザードマップ作成に係る予算をご可決賜り、県が行ったこれらの調査結果等を活用し、今年度内の完成に向け鋭意取り組んでいるところであり、来年の出水期までには町民の皆様への配布や説明を行いたいと考えております。

一方、内水ハザードマップについては、排水能力を上回る大雨等の際に排水路等の能力不足や河川の水位上昇により排水ができなくなったことによって、たまった雨水による浸水域や浸水深とあわせ、避難場所や避難経路等の情報を表示するものであり、洪水ハザードマップと同様に避難に必要な情報を表示するものであります。

町といたしましては、現在作成を進めている洪水、土砂災害ハザードマップの洪水浸水想定区域と内水氾濫による浸水想定区域がほぼ重複していることから、改めて内水ハ

ザードマップとして作成する考えはありませんが、これを補完するために実際の浸水情報等を参考とした浸水区域をあわせて表示するなど、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

町民の皆様にはふだんから危険箇所等の確認を行っていただき、災害に対するみずからの備えとしてご活用いただきたいと考えております。

次に3点目、タイムラインを地域に浸透させるための考えについてですが、タイムラインは災害の発生を前提に災害時に発生する状況をあらかじめ想定することにより、いつ、誰が、何をするかに着目し、防災行動とその実施主体を時系列で整理し、迅速で効率的、効果的な防災行動を実施するために作成するものであります。

町といたしましては、県が作成した水害タイムラインによる警戒レベルの程度に応じた避難指示、避難勧告等の発令及び住民がとるべき行動について、ことしの広報やまもと7月号や防災訓練の際に各戸に配布いたしましたチラシで周知しているところであります。

タイムラインの浸透と作成支援については、現在自主防災会連絡会の事業として県が実施する防災指導員養成講習会及びフォローアップ講習会等の機会を活用して研修を重ねておりますので、将来的には各自主防災会において独自のタイムラインを作成することができ、また、各家庭においても作成できるように、研修の機会を設け浸透を図ってまいりたいと考えております。

次に大綱第2、観光促進と交流人口拡大についての1件目、交流人口による経済効果についてですが、ことし2月にオープンした農水産物直売所やまもと夢いちごの郷の千客万来を初め、被災した沿岸部に元気を与えるやまもとひまわり祭りや町を代表する一大イベントに成長したふれあい産業祭など、代表的な施設やイベントだけでも相当数の交流人口を獲得しております。

特にこれから本格的なシーズンを迎えるイチゴ狩りについては、昨年実績で10万人を超える方々が訪れるとともに、昨今ではインバウンド効果もあり外国人観光客のツアーの行程に盛り込まれるなど、本町を訪れる観光客の増加は顕著であります。

さらに、やまもと夢いちごの郷のオープンに伴い仙台方面からご来場いただいた多くのお客様が帰り足に町内はもとより、亘理町の逢隈ふれあいセンターや荒浜漁港の鳥の海ふれあい市場、この4月にオープンした道の駅かくだや名取市閑上のかわまちテラスに立ち寄るなど、いわゆるシャワー効果が発揮され、近隣自治体をも取り込んだ経済効果が大きいと認識しております。

このことから、現在整備を進めております直売所への飲食施設や町内の既存飲食店、イチゴ狩りを初めとする観光農園やレジャー施設との連携を深め、さらには近隣自治体との相乗効果を発揮し、買い物や飲食などより消費行動に結びつくよう取り組んでまいります。

次、2点目、食事どころを開くための支援についてですが、町といたしましては現在多方面からご要望をいただいている農水産物直売所やまもと夢いちごの郷における飲食施設の整備に取り組んでおり、飲食施設建設検討委員会のご意見をいただきながら、令和3年早々の開業を目指し、施設配置や運営方法等について鋭意検討を進めております。

検討の過程におきましては、提供する飲食物の内容等についてもさまざまなご意見を頂戴し、地元の人材や飲食事業者の活用、地場産の野菜や魚介を使ったメニューの提供

等についてもご意見をいただいております、その実現性や可能性を模索しながら、まずは直売所における飲食施設の一日も早い開業に向け全力で取り組んでまいります。

なお、直売所飲食施設開業後の展開につきましては、町内における民間の食事どころの動向やそれぞれの店舗との連携をも見据えながら、現在積極的に展開しております6次産業化からの視点も加味しつつ、状況に応じ柔軟に対応してまいります。

次に4点目、町民バスぐるりん号に観光客を乗せて走る町めぐりの計画についてですが、町民バスぐるりん号は町民の方々、とりわけ町内の高齢者や子供といった交通弱者と言われる方々の移動手段を確保することを目的として平成11年4月から運行を開始しておりますが、運行に当たっては東北運輸局宮城運輸支局から自家用有償旅客運送に係る市町村運営有償運送、交通空白輸送というふうにも言われますけれども、この登録証を得て事業を実施しております。

市町村運営有償運送については、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保することが困難となっている場合において、市町村みずからが当該市町村内の住民の旅客輸送の確保のために必要な輸送を行うものと定義されており、当該目的以外の運行を行うことができない状況にあります。

したがいまして、ご提案のありました観光客を乗せての町めぐりの実施は、現行制度の中では難しいことをご理解願います。

一方、本町を訪れた方々に長く滞在いただくためには、四季折々のイベントや点在する名所など、観光の拠点となり得る地域資源をつなぐネットワークは重要な課題であるとも捉えております。このことから、農水産物直売所やまもと夢いちごの郷を拠点とした周遊ルートやモデルコースを設定するとともに、民間の事業者や観光関係団体の方々とも連携し、自家用車や自転車、タクシー等の交通手段を活用した町内の周遊について検討してまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、大綱1の（2）及び大綱第2の（3）について教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、自助、共助、公助の意識向上に向けた防災対策についての4点目、防災行動計画タイムラインを防災教育の一環として学校でも取り入れてはどうかについてですが、タイムラインは災害の発生を前提に防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有した上で、いつ、誰が、何をやるかに着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画であると認識しております。

現在、各学校では防災教育の取り組みとして町総合防災訓練への参加、防災拠点施設や旧中浜小学校など町の施設を活用した学習、学校独自の防災訓練等を実施しております。

特に学校独自の防災訓練では、避難訓練に加え、避難所開設訓練や防災テントの設置、撤去、心肺蘇生法の学習等を行い、災害発生時の行動につながるよう指導しているところです。

タイムラインは事前に自分の行動を予測し命を守ることにつながるため、重要なことだと考えておりますので、今後学校と連絡を密にしながら検討してまいります。

大綱第2、観光促進と交流人口拡大についての3点目、町指定文化財茶室の修復等に

係る進捗状況と再建計画についてですが、初めに現在の進捗状況についてお答えいたします。

茶室につきましては、一昨年度に仮養生工事を実施し建物の腐食を食い止めるよう努めるとともに、昨年8月には有識者や地域の代表等で組織する茶室等整備活用検討委員会を立ち上げ、茶室の修復や江戸時代の文化遺産を中心とした町指定文化財の利活用等の検討を進めてまいりました。

また、並行して実施した茶室の部材調査では、屋根裏の時代の異なる加工痕跡が確認されるなど、大変興味深い結果が得られたところであります。

次に、茶室の再建計画についてですが、今年度建物の具体的な修復方針や茶室を中心とした地域一帯の文化的遺産についての利活用計画案を取りまとめる予定としております。

教育委員会といたしましては、この計画を茶室の再建計画のたたき台として、町の文化財保護委員会やその諮問機関である整備活用検討委員会での審議過程等を見定めながら、令和4年度ころの茶室の再建を目指したいと考えております。

以上でございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、再質問を行います。

まず、大綱1の新井田橋についてから再質問させていただきます。

先ほど先輩議員の答弁にも町長のお言葉を聞いておりますけれども、新井田橋については昭和6年ごろにかけられ、築造後90年近くになる橋と聞いています。これまででもたびたび越水などを繰り返し洪水被害があったようですが、昭和40年代初めに改修され、洪水被害が以前よりは改善されたと聞いています。

改修後に最も大きな越水被害が出たのは降水量が400ミリを超えた通称8・5豪雨のときで、その後もたびたび新井田橋から越水する現象が続いているという状況です。このたびも台風19号と続く大雨により、新井田橋や下流水路からの越水が発生しています。幸いにも周辺の住宅の床下浸水までには至らずほっとしたところですが、今後も異常気象による大雨が予想される中、周辺の住民は心配が続くこととなります。

町長も新井田橋には問題があることを十分に認識されていると思います。3年前の6月議会で今後新井田橋のかけかえなどの検討を行っていくと3年前にも答弁されていらっしやいますし、そして、翌年の12月議会で新井田橋については非常に問題があり今後の対応委は優先順位が高いと述べていらっしやいます。

そして、町長と浅生原区の住民懇談会でもお話をされていらっしやいます。町長に改めて今後のこのかけかえの計画についてお伺いしますが、いつごろにかけかえの計画、時期的なものを再度お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、具体の計画の年次という部分につきましては、なかなか今の段階で明確にお答えすることはできないことをまずご理解いただかなくちゃいけないというふうに思います。

きょういろいろと大雨災害についての対策対応のお尋ねがございまして、お答えしてきているとおり、まちづくりの中での河川の改修なり排水路の整備については、町の置かれた立場を踏まえてその時々にならぬ努力を積み重ねてきているわけですが、いかにせん一定の整備水準、降水確率を超える大雨時には残念ながら一部で越水したり氾濫したりというふうな事態になっているというふうなこと、それから、

大きく分けて国道6号から上の部分の管理と下の部分の管理区分が異なっているというふうなことがございまして、必ずしも町が即手をかけられるような今の制度にはなっていないというところがございます。

その辺のまず前後関係、機能分担関係を確認し、先ほどもお答えしたように当該箇所の上流下流部の一定の範囲内での確認調査をしながら、どこが事業主体になって何をするのかという、そののまず見きわめ、確認、そしてまた予算措置という、そういう段階を踏まざるを得ないというのが、これは山元町のみならず、どこの市町村でも同じような立場に置かれているというところでございます。

私もあの箇所を含め山寺川、黒松団地の一带とか、これまで土のう袋を積んで応急措置をしてきた経緯がございすけれども、少なくとも黒松団地のところについてはああいう土のうを常時積んでいるというのは余り見た目にもよろしくないというふうなこともあって、県のほうにかけ合っただけでその護岸に多少の高さを確保できる措置を町単独でとったというふうな対策も1つあります。

そういうふうなことでのいろいろ工夫しながら、長期的な改善改修の前に町として最低限やれる対応をやりましょうというふうなことで、担当課とともに問題意識を共有しながら今日に至っているというふうなことでございます。

ご紹介していただいたこれまでの折々の場面でそういう問題意識を披瀝をさせていただきながら、私なりにこの問題解決に向けて進行管理をしてきたところでございまして、そうはいつでも地元の方から見れば相当の時間が経過していることはこれは間違いない事実でございます。

ただ、先ほどもご紹介申し上げましたように、町のほうで全て調査ができるわけでもございませぬので、一義的には県のほうにお願いをして必要な調査をこれまで進めてきました。これは伊藤議員にもお答えしたとおり、鷲足川の合流部についても同じような対応が求められているというところでございます。

説明が長くなりましたけれども、そういう前後関係をご理解いただきながら必要な確認、また必要な活用できる補助メニューがどういうものがあるのか、そういうものもしっかりと勘案しながらできるだけ早目に整備計画が告示できるように取り組んでまいりたいなというふうに思います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。ただいまご答弁いただきましたが、3年前の6月議会、そして翌年の12月議会でも町長は先ほど私が伝えましたようなことを話されて、そして、町民にもお話しされているということがあります。

かけかえにはいろいろな問題があるということ、そして、いろいろなことをクリアしなければいけないというようなことを今お聞きしたところですが、やはり町長もおっしゃったように今後の対応には優先順位が高いというお言葉、これは住民とすればそれを信じてよろしいのでございませうか。

議長（岩佐哲也君）町長、齋藤俊夫君。答弁は簡潔に願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも先ほど来からお答えしているとおおり、震災後の町全体の排水対策含めて、どこのポイントが問題になっているのか、ボトルネックになっているのかという問題認識の中で、この新井田橋周辺についても取り組んできておりますので、最重要課題の1カ所だというふうに捉えております。

6番（高橋真理子君）はい、議長。新井田橋の場所におきましては、もし何らかの甚大な被害が

仮にあったとしたときには、及ぶ範囲というものが大きな新市街地のほうにも及ぶ可能性もあるということも踏まえれば、やはり今町長がおっしゃったような優先順位が高いのかなというふうにも思われるわけで、今後のこともどうぞ検討のほうをよろしく願いたいと思います。

続きまして、大綱1の(2)ハザードマップについてです。

東日本大震災の経験から、災害には自助、自分の命は自分で守る避難行動をすることや、共助、地域の自主防災会や近隣の住民と協力して対応することが言われ、日ごろから災害に備え住民みずからが具体的な避難行動を考えておく重要性が指摘されています。

自分の家の周辺の危険リスクを知る上でも、ハザードマップは重要なものと今回の台風報道では何回となく報じられておりました。災害リスクの認識や迅速に避難するためにも、避難路や避難場所が明記されたハザードマップが必要ですが、当町には2010年、今から11年前の、これは山元町津波洪水ハザードマップですが、これがあるのみとなっている状況です。

そして、洪水ハザードマップに関しては、国交省によりますと2015年から最大雨量、それまでの数十年から100年に一度レベルから、今度は1,000年に一度レベルに変わってのマップ作成と改定されています。

そして、洪水ハザードマップのほかにも今後の異常気象の変化による災害に備え、内水ハザードマップ、そして土砂災害のハザードマップの作成を急ぐべきではないでしょうか。

先ほど町長のご答弁には内水ハザードマップの検討はないようなことをおっしゃったと思うのですが、内水ハザードマップ、そして土砂災害のハザードマップの作成を急ぐべきではないかと思われま。

この内水ハザードマップですが、町長も先ほどおっしゃったように河川の増水や排水路が冠水し、排水などの処理能力を超えて起こる内水氾濫により今回の台風では仙台市や丸森町内では8割以上の浸水の被害があったと報じられています。

次に、土砂災害ハザードマップですが、当町の土砂災害警戒区域箇所が54カ所、そのうちの48カ所が特別警戒区域と県の調査で発表されています。そして、7月にはその説明会があったということもありますが、内水ハザードマップも土砂災害ハザードマップも全国では多くの自治体が作成して住民に届けられ、そして見ることができます。

みずから命を守る上で防災の備えが本当に大事です。国交省でも新たなステージに入った防災に向けてといったような文言も言っているぐらい、本当に私たちは自助ということで、そのためにはハザードマップが大切だということでのハザードマップの作成をぜひ急ぐべきだと考えています。これはまた町長にお伺いいたします。

議長(岩佐哲也君) ただいまの質問は内水ハザードマップと土砂災害ハザードマップの計画についての計画の予定があるのかという質問だと思うんですが。

町長(齋藤俊夫君) はい、議長。先ほど1回目の回答でも申し上げましたとおり、内水ハザードマップという独自のものは予定はしておりませんが、それらも含めた包含した形の洪水、土砂災害ハザードマップを今作成中だというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

6番(高橋眞理子君) はい、議長。本当に自分の命は自分で守る自助が本当に大事だということが今回の災害で明らかにもなっているわけですし、そういった意識を持つべきだという

ことの検証もされているわけです。

そして、インターネットなどが使える方などはご存知だと思うんですが、国交省の防災ポータルサイトというのがあります。そこには全国自治体のそういったハザードマップを見ることができるんです。そして、我が町のハザードマップというようなサイトもあります。そこに自分の町のそういった例えば洪水ハザードマップであるとか内水ハザードマップであるとか土砂災害のハザードマップを照らし重ねるとやはり範囲としては危険区域あるいは自分の住んでいるところの危機管理を持つことができるというようなこともできるわけです。

ただ、それは皆さんが皆さんそういうことを見られるわけではございませんので、やはり紙でもって、そして、各家庭にそういったものがあるという意味では、そういった防災意識を高めるということにおいてはやはり各自自治体から出されているものの紙のそういったハザードマップが必要であるとは思われます。

そして、その例えばポータルサイトでハザードマップを見ましようと思いますと、我が町ですから我が町の山元町をこの間見ましたけれども、やはり残念ながら数多くは公表されている中で我が町は公表されていませんというよう表示が出ましたのがわかりましたし、ちょっとやはりその辺は対策が遅れているのかなと思われたわけです。それについてまた再度ご質問させていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これも1回目の回答で申し上げましたとおり、いろいろなハザードマップをつくるためにはいわゆる防災アセスといいますか、山元町であれば津波に対する備え、地震に対する備え、土砂災害とか、いろいろな災害の種類、対応に応じたアセスの結果が求められます。それが集約されたものがマップになるわけですので、町として全てのものを対処できるわけじゃなくて、県とか国との連携、国なり県で調査したものを活用しながらマップを作成せざるを得ない立場にあるものですから、先ほど申したように一定のタイミングで県が災害危険箇所の現地調査が終了いたしましたというふうなことを踏まえて、それをマップに反映させるという、それ繰り返しになるものですから、一定の成果を得るまで町が作成を完了して皆様に説明できる機会はどうしても一定後になると、その繰り返しでございますから、できるだけその間隔を短縮するような、そういう努力は必要でございますので、迅速的確な対応をできるように努めてまいりたいなというふうに思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。確かにそのような調査を踏まえた上でマップ作成に取りかかるという順番になると思うんですけれども、恐らく県内でも最後ぐらいの順番な調査だったのかと思われるんです。その辺はやはり町の優先順位といいますか、ちょっと当町が遅かったのかなというふうな感じもあるんですけれども、その辺のもっと順番を上げてはくれないかみたいな、そういったようなことも、やはりそれは町側としてやることなんではございませんか。どうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに洪水ハザードマップあるいは土砂災害ハザードマップの作成状況を県内でどういう状況になっているかというふうなものを確認した場合については、洪水ですと県内で24市町村が作成義務があるんですけれども、作成済みが半分、未作成が約半分と。これは先月の25日現在当たりの取り組み状況。そして、土砂災害については、これは全市町村35が対象になっていますけれども、作成済みが25で、未作成が本町を含めて10市町村というふうなことでございます。これはことしの

春の3月31日現在というふうなことでございまして、必ずしも褒められた状況でないことは確かでございますので、できるだけ一定の取り組み、対応ができるような市町村の中に包含されるような取り組みをしていかなくちやないなというふうには思っております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。今後のそういった早急な作成も、もう目に見えておりますけれども、今後ともどうぞそれを図っていただきたいと思っております。

そして、細目3の防災行動計画、タイムラインですが、これは台風につきまして例えば台風や土砂災害等ですけれども、これは3日、4日前から台風の進路などでそういった、例えばこのたびの台風は大きいとか小さいとか、あるいは普通だとかみたいなことがわかりますよね。そして、それに備えて災害が発生する前の段階から事前にいつ、誰が、何をするかを時系列で整理することができるわけです。それらを策定したタイムライン、これも避難の、それを参考に避難の準備などができるということで、減災であるとか、防災・減災につながるということがあると思っております。

これは国交省が進めているものですが、まだ多くの自治体までには作成していないということもわかっていますけれども、これは防災のツールとして、そして、今後の災害に備えて本町では作成推進を図るように改めて町長のほうに伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにご指摘のようにタイムラインを町として作成をし、それを皆さんで共有して早目の適切な避難行動につなげるということは大変重要なこととございますけれども、先ほどのハザードマップしかりでございます、いろいろ取り組むべき課題、問題が山積しておりますので、一つ一つ粘り強くこういういいものを取り入れられるように取り組んでいく必要があるなというふうには思っております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。先ほどのハザードマップもそうですが、このタイムラインのこともそうですが、これネットで見ますと本当に多くの、タイムラインにつきましてはまだそれほど多くの自治体を実施していないという、作成していないということもわかりますけれども、それにしましても作成してある町や市のもを見ますと「ああ、これがあったら、これは本当に自主避難も可能である」とか、可能といいますのは早目早目の避難ができるなどか、そういったことがもうわかる、わかりやすいタイムラインであったりハザードマップを作成している市町村が数多くあるということがわかっていますので、ぜひ当町もそういったようなことも、これからつくられる際には参考にもされたりもされるとは思いますが、ぜひ私ども町民のほうにそういったことをお示しいただきたいと思っております。

次に、そして学校のほうでもそういった防災教育をたくさんしているということも伺ってはおりますけれども、子供たちにとってもこの防災ということは大変なこととございますので、タイムラインというようなことも授業の防災教育の一環として進めていくことを強く要望いたします。もし何かおありでしたらご答弁いただきます。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。議員からお話しいただいているタイムラインという考え方については、いわゆる自助の部分に当たるとするんですね。自分がどういうふう動くべきかということの時系列で整理するということは、自分で自分の命を守るということにつながるのではないかと思います。

学校において子供たちにその防災の意識あるいは自助の意識を持たせるということは重要なことですので、具体的にどのようにということは今ちょっと何とも申し上げられま

せんけれども、そのタイムラインの考え方とか、それを疑似的にでも作成することとか、そういうことを防災教育としてできないかということあたりから学校とちょっと相談しながら導入を図るように進めてみたいと思います。

以上です。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。台風19号から2カ月しか経過していないのですけれども、その危機感というものが毎日の生活の追われて少しずつ少しずつ薄れていくのかなというふうにも思われます。自助、共助、公助というものをしっかり捉えて防災意識を高めることが本当にこれからは重要なんだというふうに思います。

次の一般質問に入ります。再質問です。

先ほどの観光促進と交流人口拡大について、経済効果についてお答えいただきましたが、確かに夢いちごの郷、そしてイチゴ狩り、そしてふれあい産業祭でのいずれも大いなるにぎわいで経済効果もきっと図られているとは思ってはおりますけれども、交流人口がふえて地元に着した町内の商店への経済効果などは町ではどう捉えていらっしゃるのか。町長にお聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。経済効果を数的に捉えるというのはなかなか至難のわざでございます。そういうふうなこともございましたので、先ほど町内のみならずこの亘理あるいは県南地域を含めてそういうふうな動きの中で一定の効果が相当程度あるのかなというふうな認識を示させていただきました。

一方では、直接的な効果ということ別には、市町村別の所得、市町村所得統計がございまして、これを経年変化で見ていった場合どういうふうな変化があるのかというあたりも1つ大きな意味での参考になる統計データなのかなというふうに思いますので、この辺のところは今後も各種データを注視していく中で一定の効果を確認できればな、というふうには思います。

議 長（岩佐哲也君）高橋真理子議員に申し上げます。発言を求める際は自分の番号を言って、発言を求めて指名を受けてから発言するというようにしていただきたいと思います。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。町内にはたくさんのお店がありまして、皆さん一生懸命本当に頑張っておられると思います。そういったお店の皆様にもそういった経済効果が図られたらいいなという思いがあつての先ほどの私の質問でした。

町もそういった本当に町内で商いをされていらっしゃる方たちへの支援、あるいは何か形としてどういったようなことをされていらっしゃるのでしょうか。町長にお聞きいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。農業も商業も同じでございますけれども、なかなか個人に対する支援というのは行政の場合ちょっと難しい状況もあつたりしますが、ただ、一方ではやはり先駆的に取り組まれる事業者の意欲を支援すると、バックアップするというふうな視点での取り組みは一定程度してきているつもりでございます。

6次化に対する支援であつたり、あとは大きな農業で担い手としてご活躍いただいている方々への農機具のリースに対する支援とか、国なり県の支援に一定の上乗せをするような形での支援策を講じてきているというところでございます。

6 番（高橋真理子君）はい、議長。町の活性化といいますか、町が元気だなというところには、やはり食べる場所も多かつたり、あるいはそういったお店が多かつたり、そして、それが元気だなというような、お店の人が元気だななんていうようなことを感じられると、

やはり活性ということが図られるのかなということでのちょっと私の再質問でございました。

そして、細目2のその民家レストランについての再質問ですが、やはりこれもそれとかわるのですけれども、観光の魅力に、グルメとは言わないまでも食べることは欠かせない条件です。新鮮な食材で出される料理、特産品、盛りだくさんのメニューなどはご当地で食べるとなお一層おいしいものです。

そこで、その民家レストランについてですけれども、本町には本人は普通につくっているものでも絶品という料理上手な町の人が結構多くいらっしゃると思います。そういう人たちに働きかけて、そんな大きなレストランじゃなくても、本当に民家レストランを開くということで、その支援を行ってはどうかなと思ったわけです。改めて町長にご答弁をお願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねにつきましては、まず県のほうではグリーンツーリズムの一環として農家レストラン、漁家レストランに対する支援をしてきておりまして、現在県内では25前後のそういう関係の施設がございます。この辺で一番近いのは亘理町の逢隈に1カ所あるかなというふうに思いますけれども、いずれそういう形のを町内でというふうなものが非常に大切なことでございます。

町に多くの皆さんがお越しになる状況を農家はもとより、お料理の好きな方、上手な方がこの機会に「私も頑張ってみようかしら」というふうな方がいれば大いに歓迎したいし、また、町としてもできるだけのご支援をしてまいりたいなというふうには思うところでございます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。それが実現して、そういうお店が1つでも2つでもふえるといいというふうに私も思いますので、ぜひ町長のほうもその節は支援のほうをよろしくお願いしたいと思います。

続いて細目3番、大條家ゆかりの茶室のことについて伺います。

現在の進捗状況なども伺いましたけれども、この大條家ゆかりの茶室というのは建築史に詳しい山形大学工学部の永井教授は、大條家ゆかりの茶室を次のように評価しています。文化財的価値は非常に高い。随所に意匠を凝らした書院風茶室として数少ないすぐれた遺構と言える。仙台藩の上級家臣の家には茶室があったが、残存するのはここだけで大変貴重であると発表しています。

この茶室は江戸時代末ごろのものと思われ、昭和7年に現在の坂元蓑首城三の丸に移され、平成14年に町指定文化財となっています。あるころまではこの茶室が伊達政宗が豊臣秀吉から拝領したものと、地域の方たちはもちろん、町外の歴史探訪家の人たちにも知られているお茶室でした。これは本町の歴史民俗資料館内に置いてある町の歴史家の書いた記述書にも載っています。

それがいつの間にか定かではないと言われるようになり、何か価値が下がったような、ダメージも受けているような気もするんですけれども、そして、東日本大震災で被災し、老朽化も進んで今のような状態になっていますが、いずれにしても仙台藩の茶の湯の文化歴史を伝える重要な文化財です。

そして、江戸時代初期から明治維新まで大條家の城下町として蓑首城周辺は栄えた町と言われて、そして、城の東側には江戸浜街道があり、坂元宿として機能していた交通の要衝でもあったと言われていたところなんです。

観光客を呼び込む上でも JR坂元駅前の夢いちごの郷、いにしへの町に残る蓑首城大手門板倉を含む大條家ゆかりの茶室は貴重な場所です。こちらを早期に修復再建を望むという、これは多くの地元住民の声でもあります。町長にお聞きしますが、いつごろをめどにというお考えあるかをお聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私にご指名いただきましたけれども、先ほど教育長からお答えさせてもらいましたように、教育委員会のほうで所管し整備を進めてもらっていますので、教育長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。先ほど答弁で今の質問に関するお答えをお話し申し上げたところです。今年度、再建のたたき台となる利活用計画、これは茶室だけでなく蓑首城周辺一帯を含めた文化遺産の利活用計画を取りまとめし、今後この茶室あるいは文化遺産の利活用についていろいろ審議いただいている文化財保護委員会あるいはその諮問機関である整備活用検討委員会で審議をしていただいて、令和4年度ころに茶室を再建したいと考えております。

以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。先ほどのご答弁にもありましたが、令和4年度、活用をめどにというふうにお聞きしたところです。ぜひその4年というものをめどにそれは実行していただきたいと思っておるところでございます。

現在そういった検討委員会なども設けられて、今盛んにその計画を練っている最中かと思われま。2016年には大條家ゆかりの茶室の保存と活用を願う会なども設けられておりましたり、あとは、現在も続けていますのは山元いっちゃん組のメンバーがフォーラムを開いたり、あるいは寄附金を募って町に寄附したりと、本当に早い修復再建の早期修復を要望しているところです。

そして、町民の方々の活用にしましても、従来のように多くの茶道愛好家の場として利用する以外にも、新しいコミュニティーの場として地域の活性化も図れる重要な場になることも期待しているところでございます。これは地域住民も含めて、あるいは価値のあるお茶室を早期修復と再建を望むところでございます。

では、次に移りまして細目4の町民バスぐるりん号のことですけれども、先ほども伺いますと確かにいろいろな規制があるということで、町民バスぐるりん号はということとは伺って承知したところでございます。もちろん町民バスぐるりん号は住民にとっては大切な公共バスであるということはわかった上で、運行されていない例えば日曜祝日などはどうかなというふうに思ったわけです。

では、その町民バスぐるりん号にかえても何かそういった町が所有するバスであるとか、あるいは民営のようなことでのこういった町めぐりの計画、本当に山元町ならではの町めぐり、そしてそういったようなコース、たくさんある観光資源あるいはまだ光が当たっていない観光資源などを取り込んでの町めぐりの計画などは、町長、どのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでも町内にある観光地域資源を点と点を線で結ぶというふうなことでの考え方をお示しをしてきたところでございます。先ほどの1回目のお答えでも触れさせてもらいましたが、町内には随所に交流拠点なり地域資源がございますので、やまもと夢いちごの郷を拠点とした周遊ルートなりモデルコースをこれから設定をしていきたいなというふうに思っております。

もちろんこれは町だけでやれるわけでもありませんので、民間の事業者なり観光関係団体の皆様ともそれぞれ連携をしながら取り組む必要があるかなというふうに思っております。

その中で、あえてこの場でちょっとつけ加えさせていただきたいのは、夢いちごの郷を拠点としたというふうな中には、地域振興公社、新しくつくったこの運営会社の地域振興公社は夢いちごの郷の経営だけじゃなくて町の観光振興を担う、いわゆる観光協会機能も取り込んだ、そういう位置づけにしております。

先般もある方から観光協会というふうな類似のお話も頂戴しましたけれども、なかなかその辺の考え方が設立時のこういう場面等々ではお話し申し上げてきていますけれども、広くそういう考え方が共有されていないという側面もございますけれども、幅広い趣旨目的を備えた地域振興公社であるというようなことをあわせてご理解いただければというふうに思います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。本当にその拠点である夢いちごの郷というものを拠点に、たくさんの観光スポットに目を当てていくということはこれからも本町の観光人口あるいは交流人口を高める上でも大切なことなんだなというふうに感じております。

本当にたくさんの観光スポット、そして、それを点と点をつないでというようなことからしても、まだまだそういったことが、拾い集めればというような表現はちょっとよろしくないかもしれませんが、あるんだなというふうに思いまして、観光ということにはこれからももっともっと向けていいのかなというふうにも思うわけです。

それは町もですけれども、町民も一体となってという考え方も必要なのかなというふうにも思います。これからも取り組んでいただきたいというふうに切望するものです。

以上、これを持ちまして私の一般質問とさせていただきます。

議長（岩佐哲也君）以上で6番高橋真理子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は4時35分といたします。

午後4時25分 休憩

午後4時35分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）5番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。5番、渡邊千恵美です。令和元年第4回山元町議会定例会において、大綱1、細目2件の一般質問通告をいたします。

まず初めに、台風15号、台風19号、さらなる低気圧の大雨での被害に遭われた方々へ、この場をおかりしお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、大綱1、子育て支援についてです。

調べてみますと、内閣府では平成28年版子供・若者白書を発表し、新たな子供・若者育成支援推進大綱を決定しております。それによると、社会全体で子育てを助け合う環境づくり、特にひとり親家庭においては経済的に困窮している実態がうかがえ、貧困の連鎖を断つための取り組み、そして児童虐待防止するための取り組み、子供・若者の置かれた家庭環境は多様であり、個々の状況を踏まえた適切な対応が求められるなどと

しております。

また、全ての子供・若者が健やかに成長し、全ての若者が持てる能力を生かし自立、活躍できる社会の実現を総がかりで目指していくとして、社会全体で支援をしていく姿勢を示しております。

しかしながら、実際はどうでしょうか。ひとり親世帯の増加、核家族化など、子育ての負担感は相当あると思います。我が町では「子育てするなら山元町」というように、私が子育てを経験したときに比べると手厚く多様な子育てニーズに応えていただいていることは間違いありません。

つい先月も山下中学校になりますが命の大切さを学ぶ授業や、今月中旬には待ちに待った子育てハンドブックが発行される予定となっております。これからもますます子育て支援を担う団体や地域、学校、行政の連携が必要不可欠であると思います。

今回はさらなる充実を求めまして細目2件の質問をいたします。

まず1点目、インフルエンザの流行時期が早まってきているが、高校受験を控えた中学校3年生を対象としたインフルエンザワクチン予防接種費用の助成をする考えはないか。

細目2件におきまして、本町にも病後児保育や病児保育が必要だと考えるが、本町の考えを伺います。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育て支援についての1点目、インフルエンザワクチン予防接種費用の助成についてですが、予防接種事業につきましては国による予防接種の有効性及び安全性の評価を経て、その結果予防接種法において定期接種として位置づけられたものについて公費負担や接種勧奨を実施しているところであります。

加えて我が町といたしましては、子育て支援策の取り組みにおいて、亘理郡医師会や亘理町と協議を重ね、平成28年度から児童に対する感染予防の効果が高い予防接種事業として、流行性や感染性が高く重い後遺症が残る可能性があるおたふく風邪及び感染後に重篤となる可能性の高い急性胃腸炎を予防するロタウイルスワクチンの予防接種費用に関する独自の公費助成を開始したところであります。

一方、児童に対するインフルエンザワクチンの予防接種は、個人にとってはインフルエンザウイルスによる重症化予防に有効であっても、社会全体の流行を十分に防止することができないとの理由から、平成6年の予防接種法改正において定期接種から除外され、現在も法に定められていない任意の予防接種の位置づけとなっております。

ご提案のインフルエンザワクチン予防接種費用の助成については、県内では一部の市町村が高校受験を控えた中学3年生に限定し、子育て世帯への負担軽減や児童本人に対する重症化予防対策として実施しておりますので、それらの取り組み等を参考にし、国県の動向並びに郡医師会等とも調整を図りながら引き続き検討を重ねてまいります。

次に2点目、病後児保育や病児保育についてですが、国の基準における病児保育、病後児保育とは、病気療養中または病気の回復期にある子供を、病院、保育所等に付設された専用スペース等において保育士及び看護師が一時的に保育する事業と規定されており、新たに町内で実施する場合、基準を満たすための施設整備に加え保育士や看護師等を確保するなど、相当の時間と費用が必要となるものであります。

また、病児保育の必要性については一昨年第3回議会定例会の一般質問において渡邊千恵美議員から同様のご質問をいただいております、その際には町としても優先的に取り組むべきものであると認識しているとお答えしており、これまで事業実施に向けた検討を重ねてまいりました。

さらに、ことし2月に実施した第2期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査では、病児保育のニーズが一定程度あることを再確認し、その必要性を改めて認識したところであります。

町といたしましては、一昨年度から既に病児保育事業を実施している亘理町や亘理郡医師会との連携協力を図りながら、広域的な病児保育の実施に向けた検討を進めており、来年度からの事業実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。では、細目1の再質問を行いたいと思います。

皆様をご存知のとおりインフルエンザの予防接種は病気ではないため健康保険は適用されず、原則自己負担となるわけなんですけれども、予防接種法に基づく定期接種というものがあまして、60歳以上の方では心臓や腎臓、呼吸器等の重い病気のある方は無料接種ということができたり補助を受けることができたりしております。

我が町では65歳以上の方などを対象に1回に限りワクチン接種料金が助成されておるわけなんですけれども、既にインフルエンザにかかっている方がこの町でも数人おられて、流行の時期も早まってきたなということをつくづく感じております。

インフルエンザが流行すると感染が強いため、短期間で学校や職場に患者がふえるおそれがありますし、特に乳幼児や高齢者が感染すると重症化するおそれがあります。まずは手洗い、うがいなども最も大事なことなんですけれども、予防接種を受けたから絶対にインフルエンザに感染しないとは言えません。感染したとしても軽い症状で済むかもしれません。ご家族全員となると予防接種料金が気になる場所なんですけれども、せめて全員とは言いません。高校受験を控えた中学校3年生を対象としたインフルエンザワクチン予防接種費用を助成する考えをもう一度町長、再度確認させていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えいたします。

先ほど1回目の答弁と重複しますが、私ども、郡医師会なり国の動向なりを見きわめながらこのインフルエンザのワクチンの予防接種については一定の判断をしながら今日に至っているというふうなことでございまして、その中でまだ大きく今までの考え方を変更するには至る状況には残念ながら至っていないのかなと。むしろ医師会の皆さんなどから指摘されているようなものに対して、それは重点的に対応をしてくれているというふうなところがございますので、確かにご懸念の部分はわかるわけでございますけれども、そういう健康関係に関してはやはり地元の医師の皆さんとの共通理解のもとに各種事業が推進されておりますので、相当程度の合意形成、整合性を図りながら取り組む必要があるのかなというふうな考えているところでございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。各医療関係に合意を基づいてからという、そういったお話をいただきましたけれども、亘理町1軒、そして山元町1軒にその先生のところに行きましていろいろ調査をさせていただきました。それによりますと、ある先生は13歳前の子供は2回受けることになっているんだと。1回分町で助成していただけたらありがた

いという声もいただいております。

そういった意味でも、今年度の予算は無理でしょうけれども、来年度予算を組むことはできないか、再度町長に伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでの取り組みの経緯、経過も踏まえた場合、これは繰り返しになりますが、亘理郡医師会とも十分な連携調整が必要だというふうに私どもも亘理町さんも同じ考えで取り組んできておりますので、ここで来年からの関係について言及することは控えさせていただきたいというふうに思います。今後十分な確認調整を、この関係に限らず、やはり医療に関する部分については医師の皆さんと共通理解のもとにいろいろな問題を取り組んでいかなくちやないのかなというふうに思っております。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。今、町長から連携調整する必要があるということで答弁をいただきました。本当に亘理郡ということで1つになっている医療機関、やはり前向きにそういった子供たちの、高校受験を迎えている親御さんの気持ちも踏まえますし、そういった安全・安心という立場にもありますので、そういったことも踏まえて検討を前向きに考えていただけたらと思います。

それでは、細目2に移らせていただきます。

病後児・病児保育についてですけれども、女性の社会進出が進んでいる中、やはり病児・病後児保育が我が町にはありません。我が子が病気のとときか病気の後とかの状態にいるときはそばにいてあげたいという思い、親の気持ちは当然のことですけれども、仕事の都合などでどうしてもそばにいてあげられない状況となることもあります。そういった父兄の声を聞きましてこの細目2の質問をさせていただいているわけです。

そのように安心して預けられる保育が本当に必要なんです。病児・病後児保育の整備に前向きに取り組んでいただきたいのですが、各地域格差のない整備に拡充していく必要があると思いますが、本町の考えをもう一度お聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。子育て支援の中で多様な保育ニーズがあるというふうなお話は以前から披瀝してきたところがございますので、今のご指摘のこの部分、病後児保育あるいは病児保育もその多様な保育のニーズの1つであろうというふうに思っております。

先ほど申しましたように単独で町内だけで実施しようとする場合にはいろいろなハードルも高い面がございますけれども、幸いにして亘理町さんが先行して取り組んでいるというふうな関係がございますので、その辺の関係をこれまで検討してきたというふうな中で、亘理町さんとの連携による展開が可能なんじゃないかなというふうな認識に至っておりますので、今後必要な予算を計上させていただきながら具体的実現に向けて取り組んでまいりたいなというふうに考えているところでございます。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。前向きな回答をいただいております。

あと、広域のことを先ほど町長がおっしゃってございましたけれども、調べによりまして町独自でもやれないことはないということがわかりました。

1つは、今町ではファミリーサポートセンターというところがありまして、その方々に保育とか看護の研修の充実を踏まえまして、フローレンス育児保育というところもやっておりますけれども、医療機関のネットワークに同時に見守られながら可能ということもあり得ます。

その事業は保育の実務経験が1年以上ある者もしくは子育て経験が7年以上の人たちで構成されて、子育て経験も7年以上されている方は立派な資格だと考えられておりま

す。こういった中で、ファミリーサポートセンターでの病児預かり対応は考えられないかどうか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。新たな提案を頂戴いたしました。その関係については担当課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お答えさせていただきます。

病児保育、それから病後児保育を行うにはやはり運営基準というものが備わっておりまして、今のところ私どものほうで検討しているのは病児保育、病後児保育につきましては国の基準である保育士の配置なり看護師を常駐で配置というところで検討しておりますので、そうなった場合互理町との連携という形が今のところスムーズにいくのかなと、そして、保護者も安心して預けられるのかなというところで考えてございます。

以上でございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。調査に行ったときに広域連携ということもその先生にもおっしゃっていただいて、前向きな回答をいただいているわけなんですけれども、町独自です。近くにもやはり必要だと思うんです。そこはそこでそのようになられたらすごくいいことだと思うんですけれども、やはり時間も場所とかも、そういったこともありますし、この近くに町内にあったり、その地域の社会資源の活用によるこのようなファミリーサポートセンターでの病児・病後児保育が可能ではないかということについて、もうちょっともう町でも調べられて、そういったことが可能であれば前向きに検討していただきたいと思いますが、その辺の可能性をお聞かせください。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。この病児保育、病後児保育を検討するに当たって、ちょっと互理町の担当のほうとも何度か足を運んで話を伺ってきました。現在の運営状況等。

それで、互理町のほうでは保育士、それから看護師を常駐させる形で病児保育のほうを小児科医院の1室を活用してやっているわけなんですけれども、利用の人数がやはり多いとき少ないときがあるというのが今課題となっているというような、例えば5月の時期ですと、一番少ないのは5月の時期ですと、受け入れ可能なのは24日ぐらいあるんですが、利用したのは4人という、常駐の状態です。職員が常駐した状態で4人と。

それで、あと例えば11月が一番多かったんですが、昨年度、30年度ですけれども、受け入れ可能な日数が24日あるんですけれども、31人ということで、毎日預かるわけではないというような状況。

病児保育なので利用者が多いから喜べるのかということそうではないと思いますが、やはり職員のモチベーションであるとか、そういったものがちょっと課題となっているので、単独でやると同じ問題が起きるのではないかなというような心配はございます。なので、広域で利用できる体制ができないかというような検討も一緒に今しているところでございます。

以上でございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。広域連携ということですのでごく前向きな、そういった取り組みをしていただいていることを本当にいいといいますか、すごく前向きでよかったということをおもいますけれども、先生が思っているとき思ったのは、看護師の不足、そして保育士の不足、そこがネックだということも聞きました。その辺の確保についてはどう考えるか、お聞かせください。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。広域の連携を前提とした場合の想定ですが、
亘理町では定員3人で現在運営しておりますので、現在の亘理町での職員体制で一応病
児を預かる定員に枠が結構年間通してあるので、新たに職員を採用とか、そういう話に
は、検討段階ですが、今のところなってございません。

以上でございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。前向きに広域連携のほうに進んでいるということで確認させ
ていただきました。やはり早期実現を皆さん、多くの方々が要望し願っているわけなの
で、ぜひとも早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

早いですが私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐哲也君）以上で5番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は12月11日午前10時開議であります。

以上で終わります。

午後5時00分 延 会
